

熊本市の人口

平成 27 年国勢調査結果報告書



熊本市

ま え が き

本書は、平成 27 年 10 月 1 日を基準日として行われた平成 27 年国勢調査の結果について、調査時の熊本市に関する部分を要約し、解説を付したものです。

国勢調査は、我が国の最も基本的かつ大規模な統計調査で、大正 9 年の第 1 回調査以来ほぼ 5 年ごとに実施されており、今回は 20 回目の調査です。

国勢調査は、いうまでもなく、全国、都道府県のみならず各市町村の人口・世帯数をはじめ、男女別・産業別などの人口の構成や世帯の構成・居住状況を明らかにし、高齢化社会、住宅問題、教育、社会保障対策など行政を進める上で、欠くことのできない基礎資料を得ることを目的として、国内すべての居住者について行われるものです。

国勢調査の統計データは、統計資料の中でも根幹をなすものであり、近年の少子化・高齢化に伴う構造等の変化、国民生活の実態を把握するための資料としてご利用いただければ幸いです。

この報告書を刊行するにあたり、国勢調査に御協力いただいた市民の方々をはじめ、調査員、指導員並びに関係機関各位に心から感謝申し上げますとともに、今後ともなお一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

平成 30 年 3 月

熊本市総務局行政管理部総務課

熊 本 市 の 人 口

目 次

第1部 国勢調査の概要

I 平成27年国勢調査の概要.....	3
II 用語の解説.....	6

第2部 人口の概要

I 全国人口と熊本県人口	
1 全国人口と熊本県人口	20
2 市部・郡部別人口	21
3 市区町村別人口	22
II 熊本市の人口	
1 総人口	24
2 男女の別	35
3 年齢別人口	36
4 労働力状態	38
5 産業	38
6 従業上の地位	41
7 世帯	43
8 住宅	46
9 流入・流出人口の概要	48

第3部 統計表

- 第1表 年齢（各歳）男女別人口
- 第2表 配偶関係（4区分）、年齢（各歳）、男女別15歳以上人口
- 第3表 労働力状態（8区分）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上人口
- 第4表 産業（大分類）、年齢（5歳階級）、男女別15歳以上就業者数（総数及び雇用者）
- 第5表 世帯人員（10区分）別一般世帯数及び一般世帯人員
- 第6表 世帯の家族類型（16区分）、親族人員（7区分）別一般世帯数（3世代世帯並びに6歳未満・12歳未満・15歳未満・18歳未満・20歳未満親族のいる一般世帯）
- 第7表 施設等の世帯の種類（6区分）、世帯人員（4区分）別施設等の世帯数及び施設等の世帯人員
- 第8表 親族人員（7区分）別65歳以上親族のいる一般世帯数、一般世帯人員及び65歳以上親族人員
- 第9表 産業（大分類）、従業上の地位（8区分）、男女別15歳以上就業者数
- 第10表 労働力状態（3区分）、年齢（5歳階級）、男女別高齢単身者数
- 第11表 年齢（5歳階級）、男女別高齢単身者数
- 第12表 夫の年齢（5歳階級）、妻の年齢（5歳階級）別高齢夫婦世帯数
- 第13表 住居の種類・住宅の所有の関係（7区分）別一般世帯数、一般世帯人員、1世帯あたり人員
- 第14表 住宅の建て方（8区分）、年齢（5歳区分）、男女別住宅に住む一般世帯人員
- 第15表 常住地又は従業地・通学地による年齢（5歳階級）、男女別人口及び15歳以上就業者数
- 第16表 常住地による従業・通学市区町村、男女別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数
- 第17表 従業地・通学地による常住市区町村、男女別15歳以上就業者数及び15歳以上通学者数
- 第18表 常住地による熊本市への流入者県内市町村別、15歳以上就業者及び通学者
- 第19表 常住地による従業市町村、産業（大分類）別15歳以上就業者数
- 第20表 従業地による常住市町村、産業（大分類）別15歳以上就業者数
- 第21表 校区別世帯数、人口の推移
- 第22表 校区別、年齢別、男女別人口（外国人を含む）
- 第23表 校区別産業(大分類)別15歳以上就業者数
- 第24表 校区別世帯の種類（2区分）、世帯人員（10区分）別一般世帯数、世帯人員
- 第25表 校区別世帯の家族類型（16区分）別一般世帯数
- 第26表 校区別世帯の家族類型（16区分）別一般世帯人員
- 第27表 校区別労働力状態（8区分）、15歳以上人口
- 第28表 校区別一般世帯、母子父子世帯、3世代世帯、高齢者単身及び高齢者夫婦世帯数

第 1 部 国勢調査の概要

I 平成 27 年国勢調査の概要

調査の沿革

国勢調査は、我が国の人口・世帯の状況を明らかにするため、大正 9 年以来ほぼ 5 年ごとに行っており、平成 27 年国勢調査はその 20 回目に当たる。

国勢調査は、大正 9 年を初めとする 10 年ごとの大規模調査と、その中間年の簡易調査とに大別され、平成 27 年国勢調査は簡易調査である。

なお、大規模調査と簡易調査の差異は、主として調査事項の数にある。その内容をみると、戦前は、大規模調査（大正 9 年、昭和 5 年、15 年）の調査事項としては男女、年齢、配偶関係等の人口の基本的属性及び産業、職業等の経済的属性であり、簡易調査（大正 14 年、昭和 10 年）の調査事項としては人口の基本的属性のみに限っていた。戦後は、国勢調査結果に対する需要が高まったことから調査事項の充実を図り、大規模調査（昭和 25 年、35 年、45 年、55 年、平成 2 年、12 年及び 22 年）の調査事項には人口の基本的属性及び経済的属性のほか住宅、人口移動、教育に関する事項を加え、簡易調査（昭和 30 年、40 年、50 年、60 年、平成 7 年、17 年及び 27 年）の調査事項には、人口の基本的属性のほか経済的属性及び住宅に関する事項を加えている。

調査の時期

平成 27 年国勢調査は、平成 27 年 10 月 1 日午前零時（以下「調査時」という。）現在によって行った。

調査の法的根拠

平成 27 年国勢調査は、統計法（平成 19 年法律第 53 号）第 5 条第 2 項の規定並びに次の政令及び総務省令に基づき行った。

国勢調査令（昭和 55 年政令第 98 号）

国勢調査施行規則（昭和 55 年総理府令第 21 号）

国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令（昭和 59 年総理府令第 24 号）

調査の対象

平成 27 年国勢調査は、調査時において、本邦内に常住している者について行った。ここで「常住している者」とは、当該住居に 3 か月以上にわたって住んでいるか、又は住むことになっている者をいい、3 か月以上にわたって住んでいる住居又は住むことになっている住居のない者は、調査時現在いた場所に「常住している者」とみなした。

ただし、次の者については、それぞれ次に述べる場所に「常住している者」とみなしてその場所で調査した。

- 1 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校、同法第 124 条に規定する専修学校若しくは同法第 134 条第 1 項に規定する各種学校又は就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成 18 年法律第 77 号）第 2 条第 7 項に規定する幼保連携型認定こども園に在学している者で、通学のために寄宿舍、下宿その他これらに類する宿泊施設に宿泊している者は、その宿泊している施設

- 2 病院又は診療所に引き続き 3 か月以上入院している者 その病院又は診療所
- 3 船舶（自衛隊の使用する船舶を除く。）に乗り組んでいる者で、陸上に生活の本拠を有するもの その生活の本拠
- 4 自衛隊の営舎内又は自衛隊の使用する船舶内の居住者 その営舎又は当該船舶が籍を置く地方総監部（基地隊に配属されている船舶については、その基地隊本部）の所在する場所
- 5 刑務所、少年刑務所又は拘置所に収容されている者のうち死刑の確定した者及び受刑者並びに少年院又は婦人補導院の在院者 その刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院又は婦人補導院

本邦内に常住している者は、外国人を含めて全て調査の対象としたが、次の者は調査から除外した。

- （１）外国政府の外交使節団・領事機関の構成員（随員を含む。）及びその家族
- （２）外国軍隊の軍人・軍属及びその家族

調査事項

平成 27 年国勢調査では、次に掲げる事項について調査を行った。

今回の調査では、東日本大震災の影響を居住期間や移動状況の観点から把握するため、10 年ごとの大規模調査の年に調査をしていた「現在の住居における居住期間」と「5 年前の住居の所在地」の 2 つの調査事項を追加した。一方、簡易調査年における記入者負担の軽減を図る観点から「住宅の床面積」の調査事項を削除した。

（世帯員に関する事項）

- 1 氏名
- 2 男女の別
- 3 出生の年月
- 4 世帯主との続柄
- 5 配偶の関係
- 6 国籍
- 7 現在の住居における居住期間
- 8 5 年前の住居の所在地
- 9 就業状態
- 10 所属の事業所の名称及び事業の種類
- 11 仕事の種類
- 12 従業上の地位
- 13 従業地又は通学地

（世帯に関する事項）

- 1 世帯の種類
- 2 世帯員の数
- 3 住居の種類
- 4 住宅の建て方

調査の方法

平成 27 年国勢調査は、総務省統計局―都道府県―市区町村―国勢調査指導員―国勢調査調査員―世帯の流れにより行った。

調査の実施に先立ち、平成 27 年国勢調査調査区を設定し、調査区の境界を示す地図を作成した。調査区は、原則として 1 調査区におおむね 50 世帯が含まれるよう設定され、本市の調査区数は 5,551 調査区で、平成 22 年国勢調査の 5,403 調査区と比較して 148 調査区増加した。

各調査区には、総務大臣より任命された 3,807 人の国勢調査員（一部調査員は複数調査区を担当）が、「インターネット回答の利用案内」を世帯ごとに配布した。インターネットでの回答の無かった世帯に対しては、紙の調査票を配布し、世帯が調査票に記入したうえで、調査員への提出又は郵送による提出のいずれかを選択する方法により行った。

また、556 人（一部指導員は複数行政区を担当）の指導員が任命され、調査員の指導、調査票等の内容検査などの事務を行った。

集計結果の公表と報告書

集計は、独立行政法人統計センターが行い、結果の公表は、総務省統計局がインターネットを利用する方法等により行った。

集計区分は、速報集計（人口速報集計、抽出速報集計）、基本集計（人口等基本集計、就業状態等基本集計、世帯構造等基本集計）、抽出詳細集計、従業地・通学地集計（従業地・通学地による人口・就業等集計、従業地・通学地による抽出詳細集計）、人口移動集計（移動人口の男女・年齢等集計、移動人口の就業状態等集計）、小地域集計（人口等基本集計に関する集計、就業状態等基本集計に関する集計、世帯構造等基本集計に関する集計、従業地・通学地による人口・就業状態等集計に関する集計、移動人口の男女・年齢等集計に関する集計）に区分される。

また、本書中の校区毎の集計については、平成 22 年、27 年の基本単位区集計結果を基に本市総務課において独自集計を行ったものである。

Ⅱ 用語の解説

人口

国勢調査における人口は、調査年の10月1日午前零時の「常住人口」であり、常住人口とは調査時に調査の地域に常住している者をいう。「常住している者」の定義については、「調査の対象」（P3）を参照されたい。

面積

本書に掲載し、また人口密度の算出に用いた平成27年の全国・都道府県・市区町村別面積は、国土交通省国土地理院が公表した平成27年10月1日現在の「平成27年全国都道府県市区町村別面積調」によっている。

年齢

年齢は、平成27年9月30日現在による満年齢である。

なお、平成27年10月1日午前零時に生まれた人は、0歳とした。

配偶関係

配偶関係は、届出の有無にかかわらず、実際の状態により次のとおり区分した。

- 未婚 — まだ結婚をしたことのない人
- 有配偶 — 届出の有無に関係なく、妻又は夫のある人
- 死別 — 妻又は夫と死別して独身の人
- 離別 — 妻又は夫と離別して独身の人

世帯の種類

世帯を次のとおり「一般世帯」と「施設等の世帯」に区分している。

区分	内容
一般世帯	ア 住居と生計を共にしている人の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者 ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めた。 イ 上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は 下宿屋などに下宿している単身者 ウ 会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舍、独身寮などに居住している単身者
施設等の世帯	
寮・寄宿舎の 学生・生徒	学校の寮・寄宿舎で起居を共にし、通学している学生・生徒の集まり （世帯の単位：棟ごと）
病院・診療所の 入院者	病院・診療所などに、すでに3か月以上入院している入院患者の集まり （世帯の単位：棟ごと）
社会施設の 入所者	老人ホーム、児童保護施設などの入所者の集まり （世帯の単位：棟ごと）
自衛隊営舎内 居住者	自衛隊の営舎内又は艦船内の居住者の集まり （世帯の単位：中隊又は艦船ごと）
矯正施設の 入所者	刑務所及び拘置所の被収容者並びに少年院及び婦人補導院の在院者の集まり （世帯の単位：建物ごと）
その他	定まった住居を持たない単身者や陸上に生活の本拠（住所）を有しない船舶乗組員 など（世帯の単位：一人一人）

世帯主・世帯人員

(1) 世帯主

国勢調査における世帯主とは、収入の多少、住民基本台帳の届出等に関係なく、各世帯の判断によっている。

(2) 世帯人員

世帯を構成する各人（世帯員）を合わせた数をいう。

世帯の家族類型

一般世帯を、その世帯員の世帯主との続き柄により、次のとおり区分した。

区分	内容
A－親族のみの世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる世帯
B－非親族を含む世帯	二人以上の世帯員から成る世帯のうち、世帯主と親族関係にない人がいる世帯
C－単独世帯	世帯員が一人の世帯
世帯の家族類型「不明」	世帯の家族類型が判定できない世帯

また、親族のみの世帯については、その親族の中で原則として最も若い世代の夫婦とその他の親族世帯員との関係によって次のとおり区分した。

区分	備考
1 核家族世帯	〔1〕、〔2〕の分類は、平成7年調査から用いている
(1) 夫婦のみの世帯	
(2) 夫婦と子供から成る世帯	
(3) 男親と子供から成る世帯	
(4) 女親と子供から成る世帯	
2 核家族以外の世帯	
(5) 夫婦と両親から成る世帯	
〔1〕 夫婦と夫の親から成る世帯	
〔2〕 夫婦と妻の親から成る世帯	
(6) 夫婦とひとり親から成る世帯	
〔1〕 夫婦と夫の親から成る世帯	
〔2〕 夫婦と妻の親から成る世帯	
(7) 夫婦、子供と両親から成る世帯 1)	
〔1〕 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	
〔2〕 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	
(8) 夫婦、子供とひとり親から成る世帯 1)	
〔1〕 夫婦、子供と夫の親から成る世帯	
〔2〕 夫婦、子供と妻の親から成る世帯	
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）から成る世帯 例）世帯主夫婦と世帯主の祖母から成る世帯	
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）から成る世帯 例）世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供と世帯主の祖母から成る世帯（注）	

	(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）から成る世帯 1)	
	〔1〕 夫婦、夫の親と他の親族から成る世帯 例) 世帯主夫婦、世帯主の親と世帯主の兄弟姉妹から成る夫婦	
	〔2〕 夫婦、妻の親と他の親族から成る世帯	
	(12) 夫婦、子供、親と他の親族から成る世帯 1)	
	〔1〕 夫婦、子供、夫の親と他の親族から成る世帯 例) 世帯主夫婦と配偶者のない世帯主の子供、世帯主の親と世帯主の祖母から成る世帯（注）	
	〔2〕 夫婦、子供、妻の親と他の親族から成る世帯	
	(13) 兄弟姉妹のみから成る夫婦 例) 配偶者のない世帯主と世帯主の兄から成る世帯（注）	昭和45年及び50年調査は、 (14) に含んでいる
	(14) 他に分類されない世帯 例) 配偶者のない世帯主と世帯主の祖母から成る世帯（注）	

1) 夫の親か妻の親か特定できない場合を含む。

（注）ここである「配偶者のない」とは、同じ世帯の中に配偶者となる世帯員がいない場合をいう。

3 世代世帯

「3 世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問わない。

したがって、4 世代以上が住んでいる場合も含まれる。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がいない場合も含まれる。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる 3 世代世帯は含まれない。

母子世帯・父子世帯

(1) 母子世帯

未婚、死別又は離別の女親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

(2) 父子世帯

未婚、死別又は離別の男親と、その未婚の 20 歳未満の子供のみから成る一般世帯をいう。

(3) 母（父）子世帯（他の世帯員がいる世帯を含む）

「母子世帯」及び「父子世帯」に、未婚、死別又は離別の女（男）親と、その未婚の 20 歳未満の子供及び他の世帯員（20 歳以上の子供を除く。）から成る一般世帯を含めた世帯をいう。

高齢者単身世帯・高齢者夫婦世帯

(1) 高齢者単身世帯

65 歳以上の人一人のみの一般世帯をいう。

(2) 高齢者夫婦世帯

夫 65 歳以上、妻 60 歳以上の夫婦 1 組のみの一般世帯をいう。

住宅の種類

一般世帯について、住宅を次のとおり区分した。

区分	内容
住宅	一つの世帯が独立して家庭生活を営むことができる建物（完全に区画された建物の一部を含む。） 一戸建ての住宅はもちろん、アパート、長屋などのように独立して家庭生活を営むことができるような構造になっている場合は、区画ごとに1戸の住宅となる。
住宅以外	寄宿舍・寮など生計を共にしない単身者の集まりを居住させるための建物や、病院・学校・旅館・会社・工場・事務所などの居住用でない建物 なお、仮小屋など臨時応急的に造られた住居などもこれに含まれる。
住居の種類「不詳」	未回答などにより住居の種類が判定できない場合

住宅の所有の関係

住宅に居住する一般世帯について、住宅の所有の関係を、次のとおり区分した。

区分	内容
主世帯	「間借り」以外の次の5区分に居住する世帯
持ち家	居住する住宅がその世帯の所有である場合 なお、所有する住宅は登記の有無を問わず、また、分割払いの分譲住宅などで支払いが完了していない場合も含む。
公営の借家	その世帯の借りている住宅が、都道府県営又は市（区）町村営の賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合
都市再生機構・公社の借家	その世帯の借りている住宅が、都市再生機構又は都道府県・市区町村の住宅供給公社・住宅協会・開発公社などの賃貸住宅やアパートであって、かつ給与住宅でない場合 ※ 雇用・能力開発機構の雇用促進住宅（移転就職者用宿舎）も含む。
民営の借家	その世帯の借りている住宅が、「公営の借家」、「都市再生機構・公社の借家」及び「給与住宅」でない場合
給与住宅	勤務先の会社・官公庁・団体などの所有又は管理する住宅に、職務の都合上又は給与の一部として居住している場合 ※ 家賃の支払の有無を問わず、また、勤務先の会社又は雇主が借りている一般の住宅に住んでいる場合も含む。
間借り	他の世帯が住んでいる住宅（持ち家、公営の借家、都市再生機構・公社の借家、民営の借家、給与住宅）の一部を借りて住んでいる場合

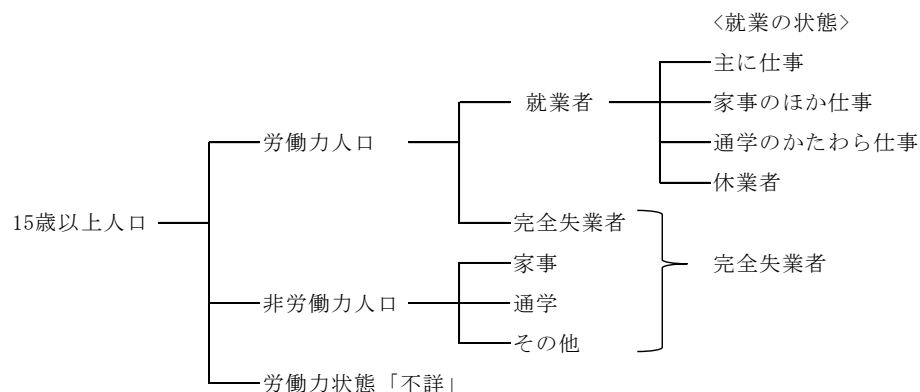
住宅の建て方

昭和 55 年調査以降、各世帯が居住する住宅の建て方を、次のとおり区分している。

区分	内容
一戸建	1 建物が 1 住宅であるもの なお、店舗併用住宅の場合でも、1 建物が 1 住宅であればここに含む。
長屋建	二つ以上の住宅を一棟に建て連ねたもので、各住宅が壁を共通にし、それぞれ別々に外部への出入口をもっているもの いわゆる「テラスハウス」も含む。
共同住宅	棟の中に二つ以上の住宅があるもので、廊下・階段などを共用しているものや二つ以上の住宅を重ねて建てたもの ※ 1 階が店舗で、2 階以上が住宅になっている建物も含む。 ※ 建物の階数及び世帯が住んでいる階により「1・2 階建」、「3～5 階建」、「6～10 階建」、「11～14 階建」、「15 階建以上」に 5 区分している。
その他	上記以外で、例えば、工場や事務所などの一部に住宅がある場合

労働力状態

15 歳以上の者について、平成 27 年 9 月 24 日から 30 日までの 1 週間（以下「調査期間」という。）に「仕事をしたかどうかの別」により、次のとおり区分した。



各用語の定義については以下のとおり。

区分	内容
労働力人口	就業者及び完全失業者
就業者	調査期間中、賃金、給料、諸手当、営業利益、手数料、内職収入など収入（現物収入を含む。）を伴う仕事を少しでもした者 なお、収入を伴う仕事を持っていて、調査期間中、少しも仕事をしなかった人のうち、次のいずれかに該当する場合は就業者とした ① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合 ② 事業を営んでいる人が、病気や休暇などで仕事を休み始めてから 30 日未満の場合
主に仕事	主に勤め先での仕事や自家営業などの仕事をしていた場合
家事のほか仕事	主に家事などをしていて、そのかわり、例えばパートタイムでの勤め、自家営業の手伝い、賃仕事など、少しでも収入を伴う仕事をした場合

	通学のかたわら仕事	主に通学していて、そのかたわら、例えばアルバイトなど、少しでも収入を伴う仕事をした場合
	休業者	① 勤めている人が、病気や休暇などで休んでいても、賃金や給料をもらうことになっている場合や、雇用保険法に基づく育児休業基本給付金や介護休業給付金をもらうことになっている場合 ② 事業を営んでいる人が病気や休暇などで仕事を休み始めてから30日未満の場合
	完全失業者	調査期間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、ハローワーク（公共職業安定所）に申し込むなどして積極的に仕事を探していた者
非労働力人口		調査期間中、収入を伴う仕事を少しもしなかった者のうち、休業者及び完全失業者以外の者
	家事	自分の家で主に炊事や育児などの家事をしていた場合
	通学	主に通学していた場合
	その他	上のどの区分にも当てはまらない場合（幼児・高齢者など）
	労働力状態「不詳」	未回答などにより労働力状態が判定できない場合

※「通学」には、小学校・中学校・高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院のほか、予備校・洋裁学校などの各種学校・専修学校に通っている場合も含む

従業上の地位

「従業上の地位」とは、就業者について、調査期間中にその人が仕事をしていた事業所における地位によって、以下のとおり区分したもの。

区分	内容
雇用者	会社員・工員・公務員・団体職員・個人商店の従業員・住み込みの家事手伝い・日々雇用されている人・パートタイムやアルバイトなど、会社・団体・個人や官公庁に雇用されている人で、次にいう「役員」でない人
正規の職員・従業員	勤め先で一般職員又は正社員と呼ばれている人
労働者派遣事業所の派遣職員	労働者派遣法（「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」）に基づく労働者派遣事業所に雇用され、そこから派遣されている人
パート・アルバイト・その他	・ 就業の時間や日数に関係なく、「パートタイマー」、「アルバイト」又はそれらに近い名称で呼ばれている人 ・ 専門的職種に従事することを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある「契約社員」や、労働条件や雇用期間に関係なく、勤め先で「嘱託職員」又はそれに近い名称で呼ばれている人
役員	会社の社長・取締役・監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役員
雇人のある業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士などで、雇人がいる人
雇人のない業主	個人経営の商店主・工場主・農業主などの事業主や開業医・弁護士・著述家・家政婦などで、個人又は家族とだけで事業を営んでいる人
家族従業者	農家や個人経営などで、農仕事や店の仕事などを手伝っている家族
家庭内職者	家庭内で賃仕事（家庭内職）をしている人
従業上の地位「不詳」	未回答などにより従業上の地位が判定できない場合

産業

「産業」とは、就業者について、調査期間中にその人が実際に仕事をしていた事業所の主な事業の種類（調査期間中「仕事を休んでいた人」については、その人がふだん仕事をしている事業所の主な事業の種類）によって分類した。

平成 27 年国勢調査の産業分類は、平成 25 年 10 月に改定された日本標準産業分類を基に再編成したもので、大分類が 20 項目、中分類が 82 項目、小分類が 253 項目となっている。なお、本報告書の産業（3 区分）の区分は、大分類を次のように集約したものである。

区分	内訳
第 1 次産業	A 農業、林業 B 漁業
第 2 次産業	C 鉱業、採石業、砂利採取業 D 建設業 E 製造業
第 3 次産業	F 電気・ガス・熱供給・水道業 G 情報通信業 H 運輸業、郵便業 I 卸売業、小売業 J 金融業、保険業 K 不動産業、物品賃貸業 L 学術研究、専門・技術サービス業 M 宿泊業、飲食サービス業 N 生活関連サービス業、娯楽業 O 教育、学習支援業 P 医療、福祉 Q 複合サービス事業 R サービス業（他に分類されないもの） S 公務（他に分類されるものを除く）

※産業大分類のうち「T 分類不能の産業」については、上記 3 区分に含んでいない

居住期間

「居住期間」とは、その世帯の世帯員が現在の場所に住んでいる期間をいい、「出生時から」、「1 年未満」、「1 年以上 5 年未満」、「5 年以上 10 年未満」、「10 年以上 20 年未満」、居住期間「不詳」に区分している。

5 年前の常住地

「5 年前の常住地」とは、その世帯の世帯員が 5 年前にふだん居住（常住）していた市区町村をいう。

平成 27 年調査では、22 年 10 月 1 日（前回調査時）に常住していた市区町村について調査し、5 年前から調査時までの転入状況を以下の区分で表章している。

区分	内容
総数（常住者）	調査時に当該地域に常住している者
現住所	常住者のうち、5 年前の常住地が調査時の常住地と同じ者
国内	常住者のうち、5 年前の常住地が現住所以外の日本国内の者
自市区町村内	常住者のうち、5 年前の常住地が同じ区内の他の場所の者
自市内他区	21 大都市の常住者のうち、5 年前の常住地が同じ市内で他の区の者
県内他市区町村	常住者のうち、5 年前の常住地が同じ都道府県内の他市区町村の者
他県	常住者のうち、5 年前の常住地が他の都道府県の者
国外	常住者のうち、5 年前の常住地が外国の者
5 年前の常住市区町村不明	常住者のうち、5 年前の常住地が他の市区町村であるが、市区町村名が不明の者
移動状況「不詳」	常住者のうち、5 年前の常住地が不明の者

従業員・通学地

区分		内容
総数（夜間人口） （常住地による人口）	(a)	調査時に当該地域に常住している人口
従業も通学もしていない	(b)	常住者のうち、調査期間中の労働力状態が「完全失業者」「家事」「その他」の者
自宅で従業	(c)	常住者のうち、従業地が自宅（自分の居住する家又は家に付属した店・作業場など）の者
自宅外の自市区町村で 従業・通学	(d)	常住者のうち、従業地・通学地が自宅以外で、同じ区内の者
他市区町村で従業・通学	(e)	常住者のうち、従業地・通学地が他の区の者
自市内他区で従業・通学	(f)	常住者のうち、従業地・通学地が同じ市内で、他の区の者
県内他市区町村で従業・通学	(g)	常住者のうち、従業地・通学地が同じ都道府県内の他の市町村の者
他県で従業・通学	(h)	常住者のうち、従業地・通学地が他の都道府県の者
従業・通学市区町村 「不詳・外国」	(i)	常住者のうち、従業地・通学地が他の区のであるが、市区町村名が不明又は外国の者
従業地・通学地「不詳」	(j)	常住者のうち、従業地・通学地が不明の者 ※調査期間中の労働力状態が不明の者も含む
総数（昼間人口） （従業地・通学地による人口）	(k)	当該地域の夜間人口から、他の地域へ通勤・通学している者を減じ、他の地域から通勤・通学に来ている者を加えた人口 〔例：A市の昼間人口〕 $A \text{ 市の昼間人口} = A \text{ 市の夜間人口} - A \text{ 市からの流出人口} + A \text{ 市への流入人口}$ 市： $(k) = (b) + (c) + (d) + (f) + (i) + (j) + (m) + (n)$ 区： $(k) = (b) + (c) + (d) + (i) + (j) + (l) + (m) + (n)$
うち自市内他区に常住	(l)	通勤・通学者のうち、常住地が同じ市内で、他の区の者
うち県内他市区町村に常住	(m)	通勤・通学者のうち、常住地が同じ都道府県内の他の市町村の者
うち他県に常住	(n)	通勤・通学者のうち、従業地・通学地が他の都道府県の者
流出人口	(o)	当該地域から他の地域へ通勤・通学している人口 市： $(o) = (g) + (h)$ 区： $(o) = (f) + (g) + (h)$
流入人口	(p)	他の地域から当該地域へ通勤・通学している人口 市： $(p) = (m) + (n)$ 区： $(p) = (l) + (m) + (n)$
昼夜間人口比率	(q)	夜間人口100人当たりの昼間人口の比率 $(\text{昼夜間人口比率}) = (\text{昼間人口} / \text{夜間人口}) \times 100$ $(q) = (k) \div (a) \times 100$

人口集中地区

昭和 28 年の町村合併促進法及び昭和 31 年の新市町村建設促進法による町村合併や新市の創設などにより市部地域が拡大され、市部・郡部別の地域表章が必ずしも都市的地域と農村的地域の特質を明瞭に示さなくなったため、この都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和 35 年国勢調査から新たに人口集中地区を設定した。

平成 27 年国勢調査の「人口集中地区」は、以下の 3 点を条件として設定した。

- (1) 平成 27 年国勢調査基本単位区を基礎単位地域とする。
- (2) 市区町村の境界内で人口密度の高い基本単位区（原則として人口密度が 1 K m²当たり 4,000 人以上）が隣接していること。
- (3) それらの地域の人口が平成 27 年国勢調査時に 5,000 人以上を有すること。

なお、個別の人口集中地区の中には、人口密度が1K㎡当たり4,000人に満たないものがあるが、これは人口集中地区が都市地域を表すという観点から、人口集中地区に常住人口が少ない公共施設、産業施設、社会施設等のある地域を含めているためである。

第2部 人口の概要

I 全国人口と熊本県人口

1 全国人口と熊本県人口

総人口 1 億 2,709 万 4,745 人、増減率マイナス 0.8%

平成 27 年国勢調査による 10 月 1 日現在の我が国の総人口は、1 億 2,709 万 4,745 人で、前回調査の平成 22 年と比較して 96 万 2,607 人の減少となっている。

5 年ごとの人口増減率の推移をみると、昭和 20 年～25 年はいわゆる第 1 次ベビーブーム等により 15.3%と高い増加率となったが、その後は出生率の低下に伴って増加幅が縮小し、30 年～35 年には 4.7%となった。その後、第 2 次ベビーブームにより、昭和 45 年～50 年には 7.0%まで増加幅が拡大したものの、50 年～55 年には 4.6%と増加幅が再び縮小に転じ、平成 22 年～27 年においては 0.8%の減少と、大正 9 年の調査開始以来、初めての人口減少となった。

人口増加は 8 都県、減少は 39 道府県

全国 47 都道府県のうち、人口 300 万人以上は 10 都道府県、200 万人台が 7 府県、100 万人台が 21 県、100 万人未満が 9 県となっている。

人口増加率は、沖縄県が 2.9%で最も高く、以下、東京都 (2.7%)、埼玉県 (1.0%)、愛知県 (1.0%)、神奈川県 (0.9%) と続いており、8 都県で人口が増加した。

人口増加都県の数、平成 17 年～22 年の 9 都府県から 8 都県に減少している。【表 1】

表 1 都道府県の人口

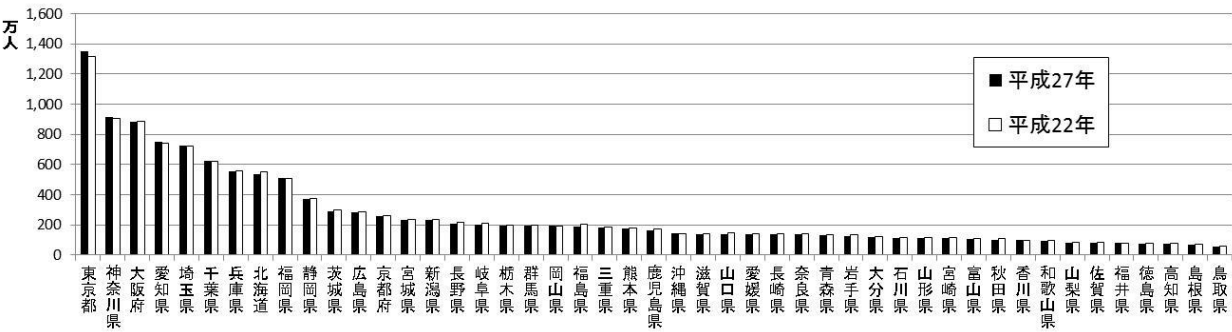
都道府県	人口		平成22年～ 27年の人口増減		都道府県	人口		平成22年～ 27年の人口増減	
	平成27年 2015	平成22年 (組替) 2010	増減数	増減率		平成27年 2015	平成22年 (組替) 2010	増減数	増減率
全国	人 127,094,745	人 128,057,352	人 △ 962,607	% △ 0.8		人	人	人	%
北海道	5,381,733	5,506,419	△ 124,686	△ 2.3	京都府	2,610,353	2,636,092	△ 25,739	△ 1.0
青森県	1,308,265	1,373,339	△ 65,074	△ 4.7	大阪府	8,839,469	8,865,245	△ 25,776	△ 0.3
岩手県	1,279,594	1,330,147	△ 50,553	△ 3.8	兵庫県	5,534,800	5,588,133	△ 53,333	△ 1.0
宮城県	2,333,899	2,348,165	△ 14,266	△ 0.6	奈良県	1,364,316	1,400,728	△ 36,412	△ 2.6
秋田県	1,023,119	1,085,997	△ 62,878	△ 5.8	和歌山県	963,579	1,002,198	△ 38,619	△ 3.9
山形県	1,123,891	1,168,924	△ 45,033	△ 3.9	鳥取県	573,441	588,667	△ 15,226	△ 2.6
福島県	1,914,039	2,029,064	△ 115,025	△ 5.7	島根県	694,352	717,397	△ 23,045	△ 3.2
茨城県	2,916,976	2,969,770	△ 52,794	△ 1.8	岡山県	1,921,525	1,945,276	△ 23,751	△ 1.2
栃木県	1,974,255	2,007,683	△ 33,428	△ 1.7	広島県	2,843,990	2,860,750	△ 16,760	△ 0.6
群馬県	1,973,115	2,008,068	△ 34,953	△ 1.7	山口県	1,404,729	1,451,338	△ 46,609	△ 3.2
埼玉県	7,266,534	7,194,556	71,978	1.0	徳島県	755,733	785,491	△ 29,758	△ 3.8
千葉県	6,222,666	6,216,289	6,377	0.1	香川県	976,263	995,842	△ 19,579	△ 2.0
東京都	13,515,271	13,159,417	355,854	2.7	愛媛県	1,385,262	1,431,493	△ 46,231	△ 3.2
神奈川県	9,126,214	9,048,302	77,912	0.9	高知県	728,276	764,456	△ 36,180	△ 4.7
新潟県	2,304,264	2,374,450	△ 70,186	△ 3.0	福岡県	5,101,556	5,071,968	29,588	0.6
富山県	1,066,328	1,093,247	△ 26,919	△ 2.5	佐賀県	832,832	849,788	△ 16,956	△ 2.0
石川県	1,154,008	1,169,788	△ 15,780	△ 1.3	長崎県	1,377,187	1,426,779	△ 49,592	△ 3.5
福井県	786,740	806,314	△ 19,574	△ 2.4	熊本県	1,786,170	1,817,426	△ 31,256	△ 1.7
山梨県	834,930	863,075	△ 28,145	△ 3.3	大分県	1,166,338	1,196,529	△ 30,191	△ 2.5
長野県	2,098,804	2,152,449	△ 53,645	△ 2.5	宮崎県	1,104,069	1,135,233	△ 31,164	△ 2.7
岐阜県	2,031,903	2,080,773	△ 48,870	△ 2.3	鹿児島県	1,648,177	1,706,242	△ 58,065	△ 3.4
静岡県	3,700,305	3,765,007	△ 64,702	△ 1.7	沖縄県	1,433,566	1,392,818	40,748	2.9
愛知県	7,483,128	7,410,719	72,409	1.0					
三重県	1,815,865	1,854,724	△ 38,859	△ 2.1					
滋賀県	1,412,916	1,410,777	2,139	0.2					

(注) 人口欄の「平成22年(組替)」は、平成27年10月1日現在の市町村の境域に基づいて組み替えた平成22年の人口を示す。

熊本県人口は約 179 万人で、全国総人口の約 1.4%を占める

熊本県の人口は 178 万 6,170 人で、全国総人口の約 1.4%を占め、全国 47 都道府県中 23 位である。
 また、面積は、7,409k m²で、全国面積の約 1.96%を占め、全国 15 位の広さである。人口密度は、1k m²当たり 241.1 人で全国の人口密度 336.3 人を下回り、全国第 27 位である。

図 1 都道府県別人口（平成 22 年・27 年）



この 5 年間で人口は **31,256 人減少し、増減率は 1.72%の減少**

熊本県の人口は、平成 22 年国勢調査（1,817,426 人）から 5 年間で 31,256 人（△1.72%）減少し、平成 12 年国勢調査以降、減少が続いている。

熊本県の人口の推移をみると、大正 9 年から昭和 30 年までは、戦時体制下の昭和 10 年から 15 年に減少したことを除いて増加を続け、特に、昭和 22 年には終戦による復員、外地からの引き揚げや第 1 次ベビーブームの到来等により、国勢調査開始以来最高の 29.06%の増加を示した。

その後、高度成長期に伴う大都市圏への大量の人口流出などにより、昭和 35 年から 45 年まで人口は減少したが、昭和 50 年に 0.88%とわずかながら人口増加に転換した以降、平成 7 年国勢調査までは、人口増加を続けていた。【表 2】

表 2 熊本県の人口

年次	人口総数	人口増減	
		増減数	増減率
	人	人	%
大正 9年	1,233,233		
14年	1,296,086	62,853	5.10
昭和 5年	1,353,993	57,907	4.47
10年	1,387,054	33,061	2.44
15年	1,368,179	△ 18,875	△ 1.36
20年	1,765,726	397,547	29.06
25年	1,827,582	61,856	3.50
30年	1,895,663	68,081	3.73
35年	1,856,192	△ 39,471	△ 2.08
40年	1,770,736	△ 85,456	△ 4.60
45年	1,700,229	△ 70,507	△ 3.98
50年	1,715,273	15,044	0.88
55年	1,790,327	75,054	4.38
60年	1,837,747	47,420	2.65
平成 2年	1,840,326	2,579	0.14
7年	1,859,793	19,467	1.06
12年	1,859,344	△ 449	△ 0.02
17年	1,842,233	△ 17,111	△ 0.92
22年	1,817,426	△ 24,807	△ 1.35
27年	1,786,170	△ 31,256	△ 1.72

2 市部・郡部別人口

23 市郡のうち 20 市郡で人口減少

熊本県の人口を市部（14 市）・郡部（9 郡）別にみると、市部人口は約 144 万人、郡部人口は約 34.6 万人で、県人口に占める割合は、市部 80.6%、郡部 19.4%となっているが、全国の市部、郡部の人口割合 91.4%、8.6%と比べると本県は郡部人口の占める割合は高い。

前回調査（平成 22 年）時においては、市部（14 市）80.4%、郡部（9 郡）19.6%であり、ほぼ変動はあっていない。

また、市部で人口が増加したのは、熊本市 6,348 人（増加率 0.9%）と合志市 3,368 人（増加率 6.1%）

の2市のみで、八代市ほか12市では人口が減少した。

一方、郡部で人口が増加したのは、菊池郡5,468人（増加率7.9%）のみで、球磨郡△4,176人（△7.1%）、玉名郡△2,828人（△6.4%）、葦北郡△2,044人（△8.4%）など、8郡で減少となった。【表3】

表3 熊本県市郡別人口と面積

市郡計	世帯数	人口		平成22年～27年の 人口増減		面積 (km ²)	人口密度 (1km ² 当たり)
	平成27年	平成27年	平成22年 (組替)				
	世帯	人	人	人	%	km ²	人
熊本県	704,730	1,786,170	1,817,426	△ 31,256	△ 1.7	7,409.35	241.1
市部計	578,450	1,440,120	1,461,794	△ 21,674	△ 1.5	3,735.11	385.6
熊本市	315,456	740,822	734,474	6,348	0.9	390.32	1,898.00
熊本市 中央区	95,754	186,300	184,353	1,947	1.1	25.45	7,320.20
熊本市 東区	78,406	190,451	188,082	2,369	1.3	50.19	3,794.60
熊本市 西区	38,944	93,171	93,805	△ 634	△ 0.7	89.33	1,043.00
熊本市 南区	47,144	127,769	122,600	5,169	4.2	110.01	1,161.40
熊本市 北区	55,208	143,131	145,634	△ 2,503	△ 1.7	115.34	1,240.90
八代市	47,972	127,472	132,266	△ 4,794	△ 3.6	681.36	187.1
人吉市	13,849	33,880	35,611	△ 1,731	△ 4.9	210.55	160.9
荒尾市	20,910	53,407	55,321	△ 1,914	△ 3.5	57.37	930.9
水俣市	10,639	25,411	26,978	△ 1,567	△ 5.8	163.29	155.6
玉名市	24,474	66,782	69,541	△ 2,759	△ 4.0	152.6	437.6
山鹿市	19,145	52,264	55,391	△ 3,127	△ 5.6	299.69	174.4
菊池市	16,949	48,167	50,194	△ 2,027	△ 4.0	276.85	174
宇土市	13,285	37,026	37,727	△ 701	△ 1.9	74.3	498.3
上天草市	10,477	27,006	29,902	△ 2,896	△ 9.7	126.91	212.8
宇城市	21,432	59,756	61,878	△ 2,122	△ 3.4	188.61	316.8
阿蘇市	10,078	27,018	28,444	△ 1,426	△ 5.0	376.3	71.8
天草市	33,224	82,739	89,065	△ 6,326	△ 7.1	683.78	121
合志市	20,560	58,370	55,002	3,368	6.1	53.19	1,097.40
郡部計	126,280	346,050	355,632	△ 9,582	△ 2.7	3,674.24	94.2
下益城郡	3,611	10,333	11,388	△ 1,055	△ 9.3	144	71.8
玉名郡	15,036	41,131	43,959	△ 2,828	△ 6.4	211.46	194.5
菊池郡	28,655	74,436	68,968	5,468	7.9	136.56	545.1
阿蘇郡	14,453	37,375	39,392	△ 2,017	△ 5.1	703.25	53.1
上益城郡	30,268	85,768	87,402	△ 1,634	△ 1.9	783.96	109.4
八代郡	3,878	11,994	12,715	△ 721	△ 5.7	33.36	359.5
葦北郡	8,225	22,334	24,378	△ 2,044	△ 8.4	268.07	83.3
球磨郡	19,259	54,940	59,116	△ 4,176	△ 7.1	1,326.02	41.4
天草郡	2,895	7,739	8,314	△ 575	△ 6.9	67.57	114.5

3 市区町村別人口

熊本市の人口は、県全体の41.48%

市町村別に人口を見ると、県内45市町村中、熊本市が740,822人（県全体に占める割合41.48%）で最も高く、次いで八代市127,472人（7.14%）、天草市82,739人（4.63%）、玉名市66,782人（3.74%）の順になっている。

逆に占める割合が低い方は、五木村1,055人（0.06%）、産山村1,510人（0.08%）、水上村2,232人（0.12%）、山江村3,422人（0.19%）の順になっている。

熊本市の人口は、平成22年より6,348人（0.86%）の増加となり、県全体に占める割合も平成22年の40.41%から、さらに41.48%と増加している。

なお、熊本市における行政区別の人口内訳を見ると、中央区・東区・南区においては増加、西区・北区においては減少となっており、南区が5,196人（増加率4.22%）の増加と最も大きくなっている。

【表4】

人口増加市町村は、引き続き熊本市周辺地域に集中

人口の増減を市町村別に見ると、前回に比べて人口が増加したのは7市町村で、減少したのが38市町村となった。

市町村別の増加率を高い順に見ると、菊陽町（8.61%）、大津町（7.10%）、合志市（6.12%）、嘉島町（4.36%）、益城町（2.86%）となっており、熊本市周辺の人口増加が顕著である。

逆に人口減少率を高い順に見ると、球磨村（△12.97%）、五木村（△12.45%）、山都町（△10.79%）、上天草市（△9.68%）、相良村（△9.44%）となっており、県南部で過疎化が進んでいる。【表4】

表4 市区町村別人口増減

市町村名	平成27年 人	平成22年 (組替) 人	人口構成比 平成27年 %	平成22年～27年の 人口増減 人	人口増減 %	市町村名	平成27年 人	平成22年 (組替) 人	人口構成比 平成27年 %	平成22年～27年の 人口増減 人	人口増減 %
熊本市	1,786,170	1,817,426	100.00	-31,256	-1.72	上益城郡	85,768	87,402	4.80	-1,634	-1.87
市部	1,440,120	1,461,794	80.63	-21,674	-1.48	御船町	17,237	17,888	0.97	-651	-3.64
郡部	346,050	355,632	19.37	-9,582	-2.69	嘉島町	9,054	8,676	0.51	378	4.36
熊本市	740,822	734,474	41.48	6,348	0.86	益城町	33,611	32,676	1.88	935	2.86
熊本市 中央区	186,300	184,353	10.43	1,947	1.06	甲佐町	10,717	11,181	0.60	-464	-4.15
熊本市 東区	190,451	188,082	10.66	2,369	1.26	山都町	15,149	16,981	0.85	-1,832	-10.79
熊本市 西区	93,171	93,805	5.22	-634	-0.68	八代郡	11,994	12,715	0.67	-721	-5.67
熊本市 南区	127,769	122,600	7.15	5,169	4.22	氷川町	11,994	12,715	0.67	-721	-5.67
熊本市 北区	143,131	145,634	8.01	-2,503	-1.72	葦北郡	22,334	24,378	1.25	-2,044	-8.38
八代市	127,472	132,266	7.14	-4,794	-3.62	芦北町	17,661	19,316	0.99	-1,655	-8.57
人吉市	33,880	35,611	1.90	-1,731	-4.86	津奈木町	4,673	5,062	0.26	-389	-7.68
荒尾市	53,407	55,321	2.99	-1,914	-3.46	球磨郡	54,940	59,116	3.08	-4,176	-7.06
水俣市	25,411	26,978	1.42	-1,567	-5.81	錦町	10,766	11,075	0.60	-309	-2.79
玉名市	66,782	69,541	3.74	-2,759	-3.97	多良木町	9,791	10,554	0.55	-763	-7.23
山鹿市	52,264	55,391	2.93	-3,127	-5.65	湯前町	3,985	4,375	0.22	-390	-8.91
菊池市	48,167	50,194	2.70	-2,027	-4.04	水上村	2,232	2,405	0.12	-173	-7.19
宇土市	37,026	37,727	2.07	-701	-1.86	相良村	4,468	4,934	0.25	-466	-9.44
上天草市	27,006	29,902	1.51	-2,896	-9.68	五木村	1,055	1,205	0.06	-150	-12.45
宇城市	59,756	61,878	3.35	-2,122	-3.43	山江村	3,422	3,681	0.19	-259	-7.04
阿蘇市	27,018	28,444	1.51	-1,426	-5.01	球磨村	3,698	4,249	0.21	-551	-12.97
天草市	82,739	89,065	4.63	-6,326	-7.10	あさぎり町	15,523	16,638	0.87	-1,115	-6.70
合志市	58,370	55,002	3.27	3,368	6.12	天草郡	7,739	8,314	0.43	-575	-6.92
下益城郡	10,333	11,388	0.58	-1,055	-9.26	苓北町	7,739	8,314	0.43	-575	-6.92
美里町	10,333	11,388	0.58	-1,055	-9.26						
玉名郡	41,131	43,959	2.30	-2,828	-6.43						
玉東町	5,265	5,554	0.29	-289	-5.20						
南関町	9,786	10,564	0.55	-778	-7.36						
長洲町	15,889	16,594	0.89	-705	-4.25						
和水町	10,191	11,247	0.57	-1,056	-9.39						
菊池郡	74,436	68,968	4.17	5,468	7.93						
大津町	33,452	31,234	1.87	2,218	7.10						
菊陽町	40,984	37,734	2.29	3,250	8.61						
阿蘇郡	37,375	39,392	2.09	-2,017	-5.12						
南小国町	4,048	4,429	0.23	-381	-8.60						
小国町	7,187	7,877	0.40	-690	-8.76						
産山村	1,510	1,606	0.08	-96	-5.98						
高森町	6,325	6,716	0.35	-391	-5.82						
西原村	6,802	6,792	0.38	10	0.15						
南阿蘇村	11,503	11,972	0.64	-469	-3.92						

Ⅱ 熊本市の人口

1 総人口

(1) 人口と面積

市人口は、740,822 人

平成 27 年 10 月 1 日現在の熊本市の人口は、740,822 人で、平成 22 年の 734,474 人より、6,348 人、0.9%増加している（合併町組替）。

この増加率は、全国の△0.8%、熊本県の△1.7%を上回っており、本市の前回増加率からは横ばいで推移している。【表 5】

人口密度は 1k㎡当たり 1898.0 人

本市の面積は 390.32k㎡で、1k㎡当たりの人口密度は 1898.0 人、平成 22 年よりも 12.5 人の増となっている。

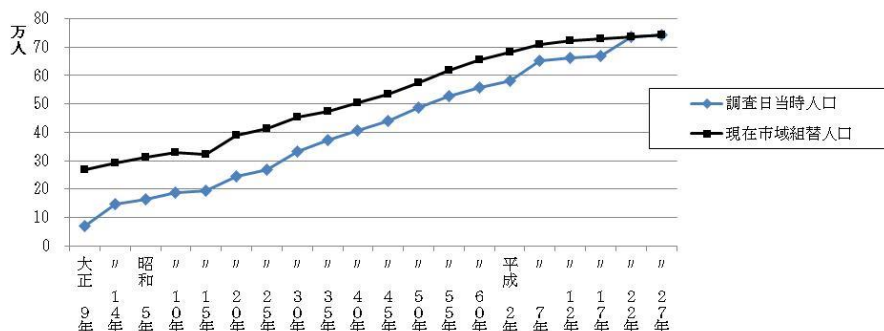
表 5 国勢調査人口と面積

年次	調査日当時					現在市域組替				
	人口	人口増減	増減率	面積	人口密度 1k㎡当たり	人口	人口増減	増減率	面積	人口密度 1k㎡当たり
	人	人	%	k㎡	人	人	人	%	k㎡	人
大正 9年	70,388	—	—	5.55	12682.5	267,466	—	—	390.32	686.6
14年	147,174	76,786	109.1	37.45	3929.9	290,729	23,263	8.7	390.32	746.4
昭和 5年	164,460	17,286	11.7	37.45	4391.5	312,013	21,284	7.3	390.32	801.0
10年	187,382	22,922	13.9	45.53	4115.6	329,225	17,212	5.5	390.32	845.2
15年	194,139	6,757	3.6	67.83	2862.1	321,622	△ 7,603	△ 2.3	390.32	825.7
昭和 20年	245,841	51,702	26.6	80.94	3037.3	389,649	68,027	21.2	390.32	1000.3
25年	267,506	21,665	8.8	80.94	3305.0	413,497	23,848	6.1	390.32	1061.5
30年	332,493	64,987	24.3	121.69	2732.3	454,514	41,017	9.9	390.32	1166.8
35年	373,922	41,429	12.5	145.24	2574.5	474,859	20,345	4.5	390.32	1219.1
40年	407,052	33,130	8.9	145.24	2802.6	502,463	27,604	5.8	390.32	1289.9
昭和 45年	440,020	32,968	8.1	145.24	3029.6	534,228	31,765	6.3	390.32	1371.5
50年	488,166	48,146	10.9	171.72	2842.8	574,299	40,071	7.5	390.32	1474.3
55年	525,662	37,496	7.7	171.72	3061.2	619,236	44,937	7.8	390.32	1589.7
60年	555,719	30,057	5.7	171.72	3236.2	654,348	35,112	5.7	390.32	1679.8
平成 2年	579,306	23,587	4.2	171.09	3386.0	680,765	26,417	4.0	390.32	1747.7
平成 7年	650,341	71,035	12.3	266.26	2442.5	708,097	27,332	4.0	390.32	1817.8
12年	662,012	11,671	1.8	266.77	2481.6	720,816	12,719	1.8	390.32	1850.5
17年	669,603	7,591	1.1	267.08	2507.1	727,978	7,162	1.0	390.32	1868.9
22年	734,474	6,496	0.9	389.53	1885.5	734,474	6,496	0.9	390.32	1885.5
27年	740,822	6,348	0.9	390.32	1898.0	740,822	6,348	0.9	390.32	1898.0

注 1) 昭和22年は臨時国勢調査の結果である。

注 2) 平成 2 年以降の面積は、国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」を基準とする。

図 2 人口推移（大正 9 年～平成 27 年）組替



(2) 全国主要都市の状況

熊本市の人口は全国第 18 位

平成 27 年国勢調査時点で、全国の都市を人口の多い順に並べると、表 6 のように熊本市は 18 位であり、平成 22 年から順位は変わらなかった。【表 6】

人口増加率は福岡市が第 1 位

人口 50 万人以上の都市について人口増加率（対前回増減率）をみると、福岡市 5.1%、東京都特別区部 3.7%、川崎市 3.5%、仙台市 3.5%の順になっており、福岡市の人口増加が目立つ。

一方減少した都市は、北九州市△1.6%、静岡市△1.6%、東大阪市△1.3%、鹿児島市△1.0%ほか 7 都市となっており、平成 22 年の 6 都市から倍近く増加した。

1 k m²当りの人口密度についてみると、最も高いのは東京都特別区部の 14796.1 人、次いで大阪市の 11949.7 人、川崎市の 10316.2 人、川口市の 9331.9 人、横浜市の 8514.1 人の順となっており、以下、東大阪市、船橋市、名古屋市、さいたま市が人口密度 5 千人以上の都市で、熊本市は 1898.0 人で第 17 位（前回 17 位）である。

表 6 全国都市の状況（人口 50 万人以上）

地域	人口		平成22年～27年の人口増減		面積	人口密度 (1km ² 当たり)
	平成27年	平成22年 (組替)	実数	増減率		
	人	人	人	%	km ²	人
東京都特別区部	9,272,740	8,945,695	327,045	3.7	626.7	14796.1
横浜市	3,724,844	3,688,773	36,071	1.0	437.49	8514.1
大阪市	2,691,185	2,665,314	25,871	1.0	225.21	11949.7
名古屋市	2,295,638	2,263,894	31,744	1.4	326.45	7032.1
札幌市	1,952,356	1,913,545	38,811	2.0	1,121.26	1741.2
福岡市	1,538,681	1,463,743	74,938	5.1	343.39	4480.9
神戸市	1,537,272	1,544,200	△ 6,928	△ 0.4	557.02	2759.8
川崎市	1,475,213	1,425,512	49,701	3.5	143	10316.2
京都市	1,475,183	1,474,015	1,168	0.1	827.83	1782.0
さいたま市	1,263,979	1,222,434	41,545	3.4	217.43	5813.3
広島市	1,194,034	1,173,843	20,191	1.7	906.53	1317.1
仙台市	1,082,159	1,045,986	36,173	3.5	786.3	1376.3
千葉市	971,882	961,749	10,133	1.1	271.76	3576.3
北九州市	961,286	976,846	△ 15,560	△ 1.6	491.95	1954.0
堺市	839,310	841,966	△ 2,656	△ 0.3	149.82	5602.1
新潟市	810,157	811,901	△ 1,744	△ 0.2	726.45	1115.2
浜松市	797,980	800,866	△ 2,886	△ 0.4	1,558.06	512.2
熊本市	740,822	734,474	6,348	0.9	390.32	1898.0
相模原市	720,780	717,515	3,265	0.5	328.66	2193.1
岡山市	719,474	709,584	9,890	1.4	789.96	910.8
静岡市	704,989	716,197	△ 11,208	△ 1.6	1,411.90	499.3
船橋市	622,890	609,040	13,850	2.3	85.62	7275.1
鹿児島市	599,814	605,846	△ 6,032	△ 1.0	547.55	1095.5
川口市	578,112	561,506	16,606	3.0	61.95	9331.9
八王子市	577,513	580,053	△ 2,540	△ 0.4	186.38	3098.6
姫路市	535,664	536,270	△ 606	△ 0.1	534.47	1002.2
宇都宮市	518,594	511,739	6,855	1.3	416.85	1244.1
松山市	514,865	517,231	△ 2,366	△ 0.5	429.37	1199.1
東大阪市	502,784	509,533	△ 6,749	△ 1.3	61.78	8138.3

(3) 校区別人口と世帯数

人口が最も多いのは託麻原校区の 18,256 人 世帯が最も多いのは黒髪校区の 9,670 世帯

本市の人口分布を小学校区別にみると、最も多い校区は託麻原校区の 18,256 人で、本市の人口の 2.6%を占めている。これに次いで、託麻西校区の 16,294 人、黒髪校区の 16,155 人の順となっている。また、世帯数が最も多い校区は黒髪校区の 9,670 世帯で、本市の世帯数の 3.1%を占めている。これに次いで、託麻西校区の 9,441 世帯、春竹校区の 7,450 世帯の順となっている。【表 7】

人口が最も増加したのは日吉校区、隈庄校区の 1,606 人 最も減少したのは清水校区の△788 人

校区別の人口を平成 22 年と比較すると、最も増加したのは日吉校区と隈庄校区の 1,606 人、次いで富合校区の 1,480 人、春日校区の 1,449 人、田迎南校区の 1,210 人の順となった。

逆に人口が最も減少したのは清水校区の△788 人、次いで楠木校区の△714 人、花園校区の△677 人、城北校区の 574 人、託麻原校区の△478 人の順となった。

なお、龍田校区、龍田西校区、田迎校区、田迎西校区、力合校区、力合西校区については、今回の増減比較からは除外している。

(表 7) 校区別人口

校区	平成27年		平成22年		増減数		校区	平成27年		平成22年		増減数	
	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口		世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口
総数	315,456	740,822	302,413	734,474	13,043	6,348							
中央区	95,754	186,300	92,242	184,353	3,512	1,947	47 小島	2,322	6,535	2,309	6,838	13	△ 303
1 壺川	4,161	8,638	3,919	8,122	242	516	48 中島	1,144	3,635	1,120	3,860	24	△ 225
2 碩台	4,151	7,002	3,898	6,945	253	57	49 芳野	608	1,968	598	2,090	10	△ 122
3 白川	4,827	8,205	4,578	8,121	249	84	50 河内	1,236	4,216	1,278	4,577	△ 42	△ 361
4 城東	1,733	2,897	1,370	2,591	363	306	南区	47,144	127,769	43,499	122,600	3,645	5,169
5 慶徳	2,833	4,202	2,623	3,856	210	346	51 日吉	3,261	7,838	2,551	6,232	710	1,606
6 一新	4,979	9,779	4,994	9,991	△ 15	△ 212	52 川尻	3,313	8,264	3,340	8,512	△ 27	△ 248
7 五福	2,103	3,876	1,784	3,481	319	395	53 力合	2,897	7,904	5,712	15,747	△ 2,815	△ 7,843
8 向山	5,607	11,220	5,279	10,954	328	266	54 御幸	4,012	11,602	3,682	11,188	330	414
9 黒髪	9,670	16,155	9,742	16,482	△ 72	△ 327	55 田迎	2,168	5,429	4,775	12,547	△ 2,607	△ 7,118
10 大江	6,041	11,033	5,751	10,273	290	760	56 城南	2,718	6,277	2,608	6,328	110	△ 51
11 本荘	2,469	3,864	2,377	3,808	92	56	57 田迎南	2,971	8,010	2,441	6,800	530	1,210
12 春竹	7,480	15,100	7,178	14,949	302	151	58 飽田東	2,592	7,130	2,385	6,875	207	255
13 出水	4,924	9,462	4,714	9,398	210	64	59 飽田南	689	2,302	609	2,092	80	210
14 砂取	4,633	10,035	4,426	9,843	207	192	60 飽田西	789	2,422	777	2,489	12	△ 67
15 託麻原	9,441	18,256	9,338	18,734	103	△ 478	61 中緑	334	970	330	1,005	4	△ 35
16 帯山	6,348	14,365	6,412	14,675	△ 64	△ 310	62 銭塘	688	2,144	661	2,261	27	△ 117
17 白山	5,609	11,451	5,383	11,317	226	134	63 奥古閑	939	3,059	964	3,364	△ 25	△ 305
18 帯山西	3,855	8,628	3,674	8,472	181	156	64 川口	661	1,885	680	2,090	△ 19	△ 205
19 出水南	4,890	12,132	4,802	12,341	88	△ 209	65 日吉東	3,055	7,156	2,748	6,586	307	570
東区	78,406	190,451	74,942	188,082	3,464	2,369	66 富合	3,206	9,794	2,595	8,314	611	1,480
20 画図	5,259	13,917	4,801	12,741	458	1,176	67 杉上	2,141	6,393	1,986	6,276	155	117
21 健軍	5,504	12,254	5,411	12,358	93	△ 104	68 隈庄	3,038	8,661	2,438	7,055	600	1,606
22 秋津	4,971	12,449	4,753	12,562	218	△ 113	69 豊田	2,234	6,456	2,217	6,839	17	△ 383
23 泉ヶ丘	2,800	6,342	2,907	6,811	△ 107	△ 469	70 田迎西	2,855	7,320	—	—	2,855	7,320
24 若葉	2,329	5,258	2,325	5,411	4	△ 153	71 力合西	2,583	6,753	—	—	2,583	6,753
25 尾ノ上	5,608	12,908	5,466	12,987	142	△ 79	北区	55,208	143,131	54,120	145,634	1,088	△ 2,503
26 西原	6,612	14,233	6,323	14,140	289	93	72 清水	4,911	11,467	5,074	12,255	△ 163	△ 788
27 託麻東	5,011	13,874	4,455	12,831	556	1,043	73 龍田	4,071	10,197	6,349	16,828	△ 2,278	△ 6,631
28 託麻西	6,847	16,294	6,427	15,914	420	380	74 城北	3,496	9,612	3,528	10,186	△ 32	△ 574
29 託麻北	3,477	8,982	3,232	8,771	245	211	75 高平台	5,880	14,154	5,659	14,231	221	△ 77
30 桜木	3,044	7,253	2,981	7,518	63	△ 265	76 楠	2,550	6,073	2,772	6,787	△ 222	△ 714
31 東町	3,138	8,170	3,127	8,418	11	△ 248	77 麻生田	3,403	8,607	3,452	9,055	△ 49	△ 448
32 月出	5,135	10,611	5,003	10,909	132	△ 298	78 武蔵	2,652	6,562	2,455	6,259	197	303
33 健軍東	1,825	4,493	1,880	4,743	△ 55	△ 250	79 弓削	2,248	5,490	2,200	5,527	48	△ 37
34 託麻南	5,254	14,053	5,102	14,127	152	△ 74	80 楡木	2,949	7,301	2,836	7,196	113	105
35 山ノ内	3,989	9,742	3,830	9,513	159	229	81 川上	3,829	10,252	3,575	10,102	254	150
36 長嶺	5,130	12,988	4,644	12,172	486	816	82 西里	2,664	7,326	2,645	7,769	19	△ 443
37 桜木東	2,473	6,630	2,275	6,156	198	474	83 北部東	3,904	10,348	3,592	9,552	312	796
西区	38,944	93,171	37,610	93,805	1,334	△ 634	84 植木	1,567	4,210	1,332	3,778	235	432
38 古町	1,651	3,226	1,549	3,114	102	112	85 山本	677	2,069	688	2,300	△ 11	△ 231
39 春日	3,402	7,221	2,567	5,772	835	1,449	86 田原	706	2,200	713	2,328	△ 7	△ 128
40 城西	5,093	12,288	5,131	12,647	△ 38	△ 359	87 菱形	1,692	4,769	1,628	4,828	64	△ 59
41 花園	4,892	10,713	5,028	11,390	△ 136	△ 677	88 桜井	2,117	5,990	2,115	6,122	2	△ 132
42 池田	6,945	14,206	6,814	14,346	131	△ 140	89 山東	1,483	4,106	1,501	4,385	△ 18	△ 279
43 白坪	5,271	11,649	5,195	11,883	76	△ 234	90 吉松	1,124	3,245	1,100	3,339	24	△ 94
44 高橋	190	444	188	480	2	△ 36	91 田底	878	2,589	906	2,807	△ 28	△ 218
45 池上	2,355	6,199	2,311	6,324	44	△ 125	92 龍田西	2,407	6,564	—	—	2,407	6,564
46 城山	3,835	10,871	3,522	10,484	313	387							

南区で 4.2%の人口増、北区で 1.7%の人口減

熊本市を中央、東、西、南、北の 5 つの行政区に分けてみると、西区と北区において人口が減少し、前回調査（平成 17 年～22 年）の増減率 0.0%から△1.7%と減少が進んだ。

逆に増加数が最も多いのは南区で、5,169 人（同 4.2%）の増加である。次に東区の 2,369 人（同 1.3%）、中央区の 1,947 人（同 1.1%）の順になっている。

これを平成 12 年以降の増減経過をみてみると、中央区、東区、南区で人口が増加しているものの、北区では増加から減少に転じ、西区では減少傾向が続いている。本市全体としては、人口増加を続けており、人口増加率は横ばいの状況である。【表 8】

表 8 行政区別人口の増加状況

地区	人口				増減数			増減率		
	平成27年	平成22年	平成17年	平成12年	平成22年～平成27年	平成17年～平成22年	平成12年～平成17年	平成22年～平成27年	平成17年～平成22年	平成12年～平成17年
	人	人	人	人	人	人	人	%	%	%
総数	740,822	734,474	727,978	720,816	6,348	6,496	7,162	0.9	0.9	1.0
中央区	186,300	184,353	177,792	176,197	1,947	6,561	1,595	1.1	3.7	0.9
東区	190,451	188,082	185,959	183,985	2,369	2,123	1,974	1.3	1.1	1.1
西区	93,171	93,805	97,212	99,730	△ 634	△ 3,407	△ 2,518	△ 0.7	△ 3.5	△ 2.5
南区	127,769	122,600	121,359	117,754	5,169	1,241	3,605	4.2	1.0	3.1
北区	143,131	145,634	145,656	143,150	△ 2,503	△ 22	2,506	△ 1.7	0.0	1.8

※数値は現在の市域に組替を行っている。

図 3 行政区別人口構成比（平成 27 年）

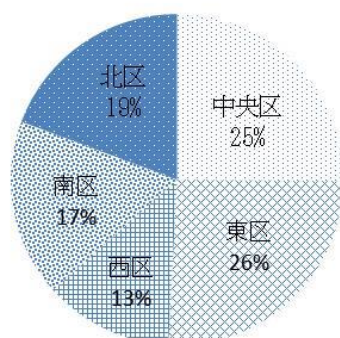
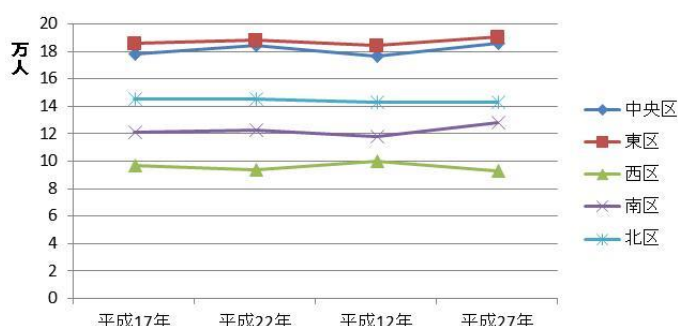


図 4 行政区別人口の推移（平成 12 年～27 年）



（4）人口集中地区（詳しい定義については、用語の解説 P 13 を参照）

人口集中地区の面積割合は 22.74%

熊本市における平成 27 年の人口集中地区は、図 6 のとおりである。熊本市の人口集中地区は昭和 45 年までは 1 か所であったが、昭和 50 年には飛び地で楠木校区が加わり 2 か所となった。昭和 55 年には楠木校区は中心部とつながり、新たに田迎、御幸校区が飛び地で加わり 2 か所となるが、昭和 60 年には田迎、御幸校区の 1.3 k m²も中心部の広い地域とつながり 1 か所となる。その後も表 9 のとおり人口集中地区は拡大を続け、平成 27 年は面積 88.77k m²、人口 587,816 人となり、平成 22 年と比較すると 1.57k m²増、人口 8,498 人増となった。

人口集中地区の熊本市全域に占める人口割合は 79.3%

平成 27 年の人口集中地区の人口は 587,816 人で、人口集中地区の熊本市全人口 740,822 人に占める割合は、79.3%となっている。

また、人口集中地区の面積が 88.77k m²に拡大したのに伴い、1 k m²当りの人口密度は、6,622 人となり、前回から 22 人の減少となった。【表 9】

表9 人口集中地区の人口、世帯及び面積

年次	世帯 (一般世帯)	人口	増減数	増減率	人口集中 地区面積	人口集中地区 人口密度 (1km ² あたり)	熊本市 の面積	市全域に占める 人口集中地区の割合	
								人口	面積
	世帯	人	人	%	km ²	人	km ²	%	%
昭和40年	86,312	315,492	-	-	33.80	9,334.1	145.24	77.5	23.27
昭和45年	105,368	346,885	31,393	10.0	41.60	8,338.6	145.24	78.8	28.64
昭和50年	124,471	379,589	32,704	9.4	51.00	7,442.9	171.72	77.8	29.70
昭和55年	151,719	425,558	45,969	12.1	62.80	6,776.4	171.72	81.0	36.57
昭和60年	169,606	471,756	46,198	10.9	70.40	6,701.1	171.72	84.9	41.00
平成2年	184,944	496,564	24,808	5.3	74.90	6,629.7	171.09	85.7	43.78
平成7年	210,106	529,453	32,889	6.6	80.30	6,593.4	266.26	81.4	30.16
平成12年	224,948	548,054	18,601	3.5	82.35	6,655.2	266.77	82.8	30.87
平成17年	232,770	556,186	8,132	1.5	83.32	6,675.3	267.08	83.1	31.20
平成22年	250,386	579,318	23,132	4.2	87.20	6,643.6	389.53	78.9	22.39
平成27年	261,674	587,816	8,498	1.5	88.77	6,621.8	390.32	79.3	22.74

昭和45年11月託麻村、平成3年2月飽託四町、平成20年10月富合町、平成22年3月植木町・城南町と合併

図5 人口集中地区における人口、面積の推移（昭和40年～平成27年）

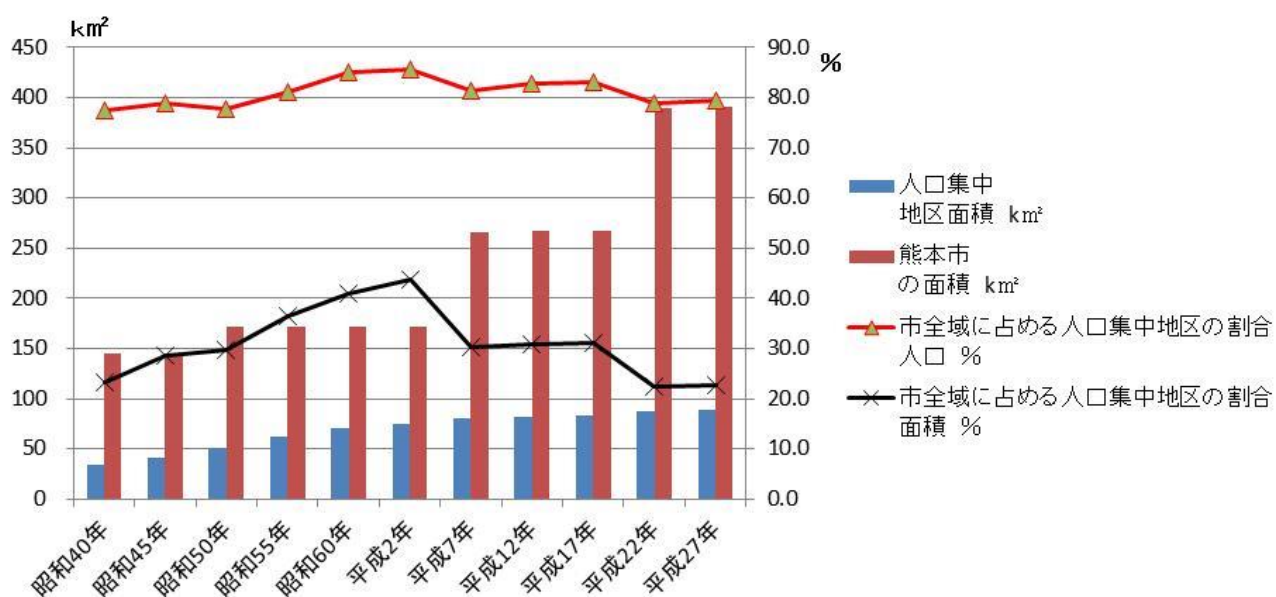
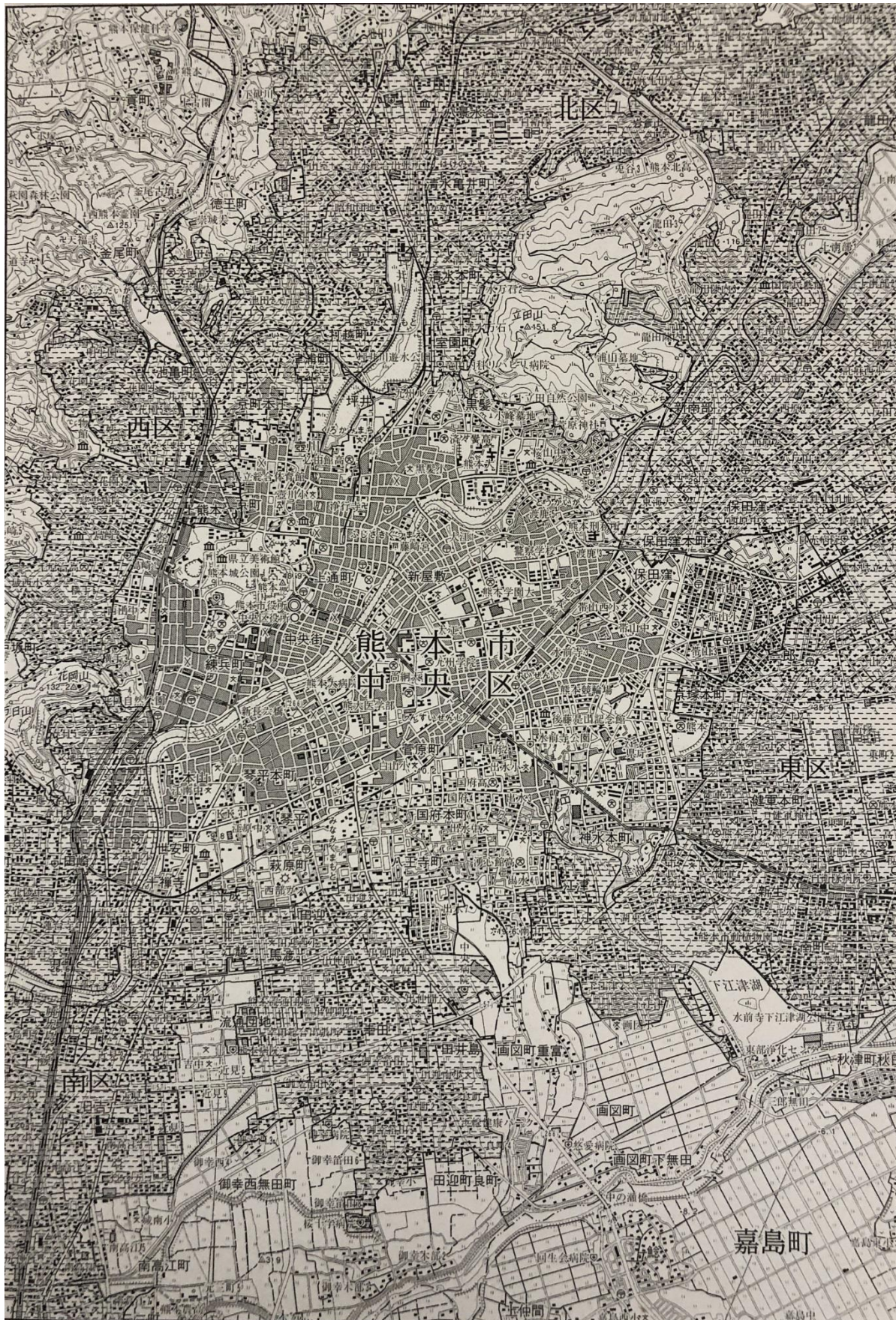


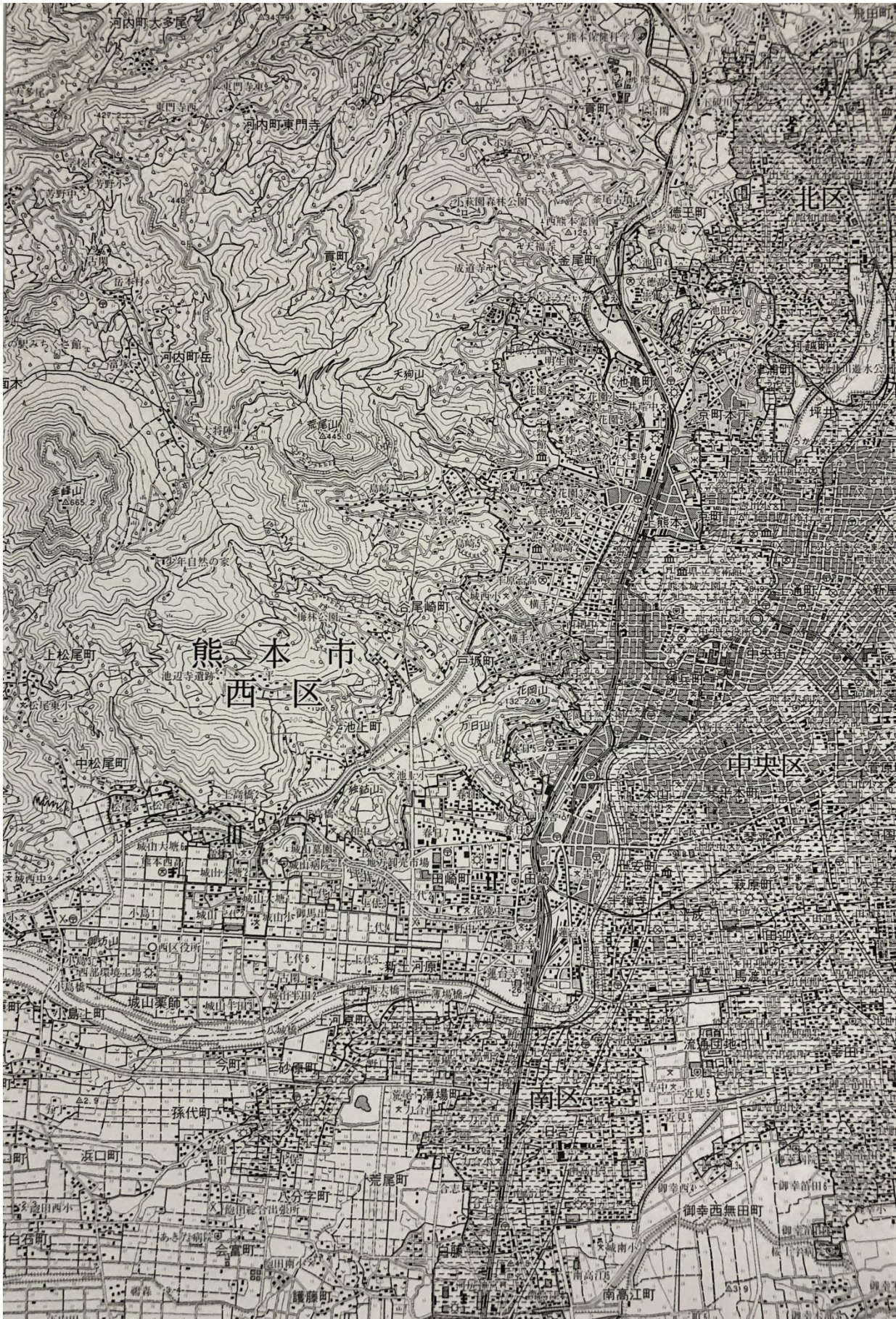
図6 熊本市人口集中地区図（平成 27 年）
【熊本市中央区】



【熊本市東区】



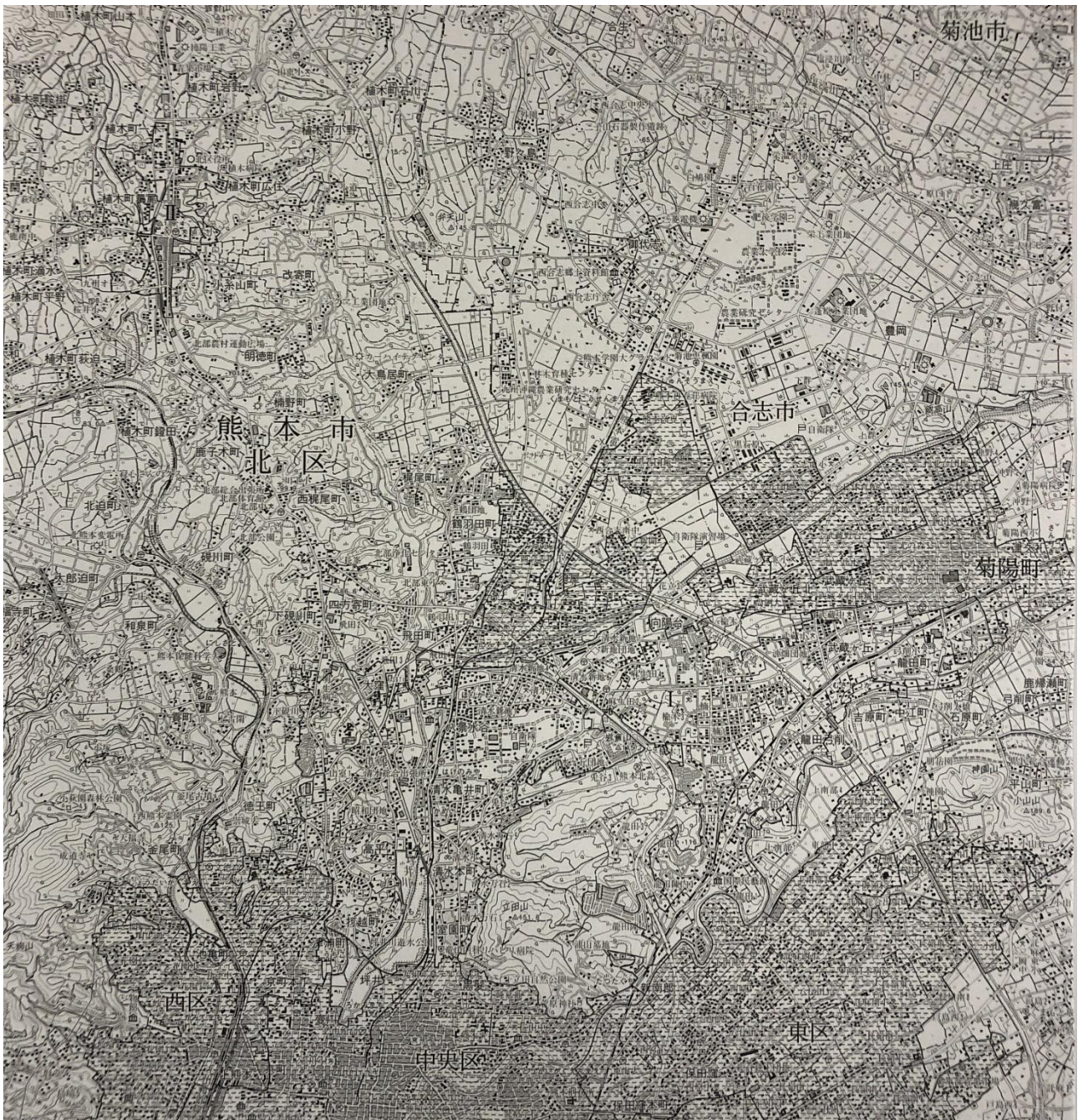
【熊本市西区】



【熊本市南区】



【熊本市北区】



（５）人口重心

人口重心は、大江小学校から西へ約 100mの地点

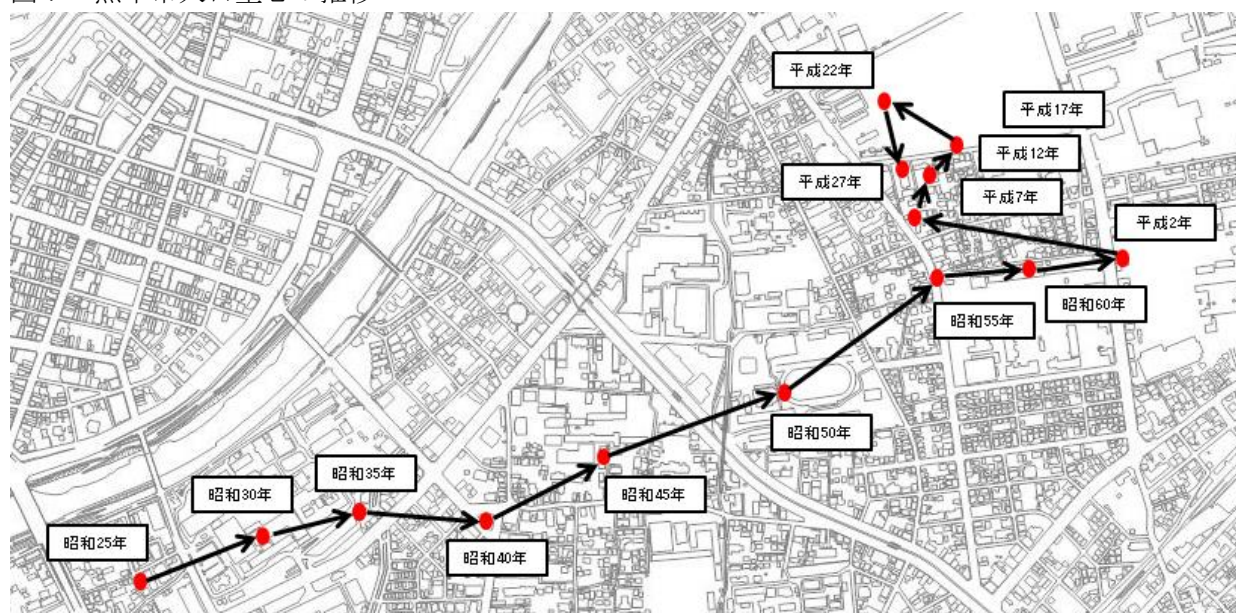
人口分布の偏りと、その変化を集約した形で把握するのに、人口重心というものがある。

熊本市の人口重心を校区別人口に基づいて計算すると、昭和 25 年に元代継神社南側付近にあった人口重心は、平成 2 年まで東へ移動した。平成 7 年では飽託四町の合併により西へ移動したが、平成 27 年では、大江小学校の西側約 100mの地点へ移動した。これは、平成 22 年の人口重心から東へ 36 m、南へ 100m、直線にして南南東へ 106m移動したことになる。【表 10】

表 10 人口重心の位置とその移動

年 次	重心の所在地	5年間の重心移動距離		
		緯度線の距離	経度線の距離	直線の距離
昭 和 25 年	代継神社南側	- m	- m	- m
昭 和 30 年	熊大附属病院の中央やや西側	北へ 44.6	東へ 161.4	東北東へ 167.4
昭 和 35 年	熊大附属病院南東の角	〃 23.4	〃 199.2	〃 200.6
昭 和 40 年	建設会館近くの三叉路北側	〃 31.0	〃 226.2	〃 228.3
昭 和 45 年	尚絅学園中央やや南東寄り	〃 86.0	〃 235.6	〃 250.8
昭 和 50 年	九州学院運動場	〃 153.4	〃 314.6	〃 350.0
昭 和 55 年	開新高校西端	〃 108.6	〃 260.6	〃 282.3
昭 和 60 年	開新高校運動場	〃 9.4	〃 157.8	東へ 158.1
平 成 2 年	熊本高校運動場の西側	〃 15.0	〃 80.0	東北東へ 81.4
平 成 7 年	開新高校正門より北へ約150mの地点	〃 75.0	西へ 367.5	西北西へ 375.1
平 成 12 年	大江小学校から西へ約70mの地点	〃 86.0	東へ 46.0	北東へ 98.0
平 成 17 年	大江小学校から西へ約45mの地点	〃 25.0	〃 25.0	〃 35.4
平 成 22 年	公務員合同宿舍白川住宅	〃 84.0	西へ 123.0	西北西へ 150.0
平 成 27 年	大江小学校から西へ100m	南へ 100.0	東へ 36.0	南南東へ 106.0

図 7 熊本市人口重心の推移



※人口重心

人口重心とは、人口分布の偏りを最も簡約に地理的位置によって示す方法として用いられる。ある範囲の地域を 1 つの平面とみなし、その上に分布している 1 人 1 人の人間が同じ重さを持つと仮定した場合に、この面を支える点、物理学で言う重心の位置を緯度と経度によって示すものである。

2 男女の別（女性 100 に対する男性の数）

表 11 で熊本市の性比をみると、大正 9 年の 108.7 を最高にその後次第に低下しており、平成 27 年では 88.8 まで低下している。

大正 14 年までは男が多かったものが、昭和 5 年に性比が逆転し、昭和 15 年には急激に低下しており、これは兵士としての動員が影響していると考えられる。昭和 22 年には海外からの復員、引き揚げなどにより 93.9 まで上昇したが、その後は昭和 45 年の 88.7 まで漸減が続いた。

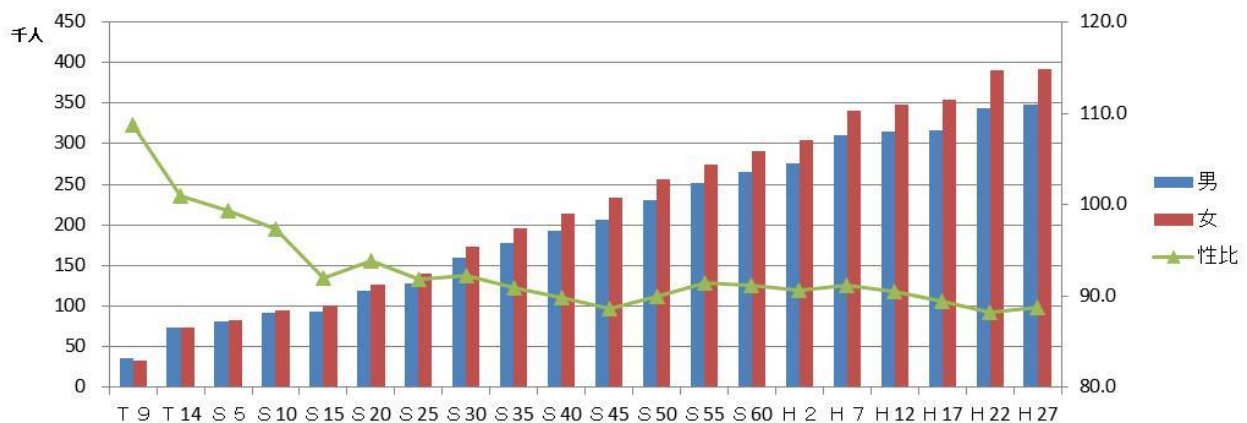
なお、昭和 50 年、55 年には上昇に転じたが、その後はおおむね減少傾向を示しており、全国の数字を見ても同様の傾向を示している。これは女性の平均寿命の伸びが関係していると考えられる。

【表 11】

表 11 男女別人口の推移（当時人口）

年次		熊 本 市			熊本市 女 100人につき	熊本県 女 100人につき	全国 女100 人につき
		総 数	男	女			
大 正	9 年	70,388	36,661	33,727	108.7	95.5	100.5
	14 年	147,174	73,923	73,251	100.9	96.9	101.1
昭 和	5 年	164,460	81,957	82,503	99.3	96.3	101.1
	10年	187,382	92,418	94,964	97.3	96.3	100.7
	15 年	194,139	93,013	101,126	92.0	95.1	100.1
	20 年	245,841	119,024	126,817	93.9	-	-
	25 年	267,506	128,067	139,439	91.8	93.4	96.3
	30 年	332,493	159,500	172,993	92.2	93.7	96.5
	35 年	373,922	178,014	195,908	90.9	91.5	96.5
	40 年	407,052	192,538	214,514	89.8	90.0	96.4
	45 年	440,020	206,854	233,166	88.7	88.5	96.6
	50 年	488,166	231,188	256,978	90.0	89.5	97.0
	55 年	525,662	251,011	274,651	91.4	90.6	96.9
	60 年	555,719	265,037	290,682	91.2	90.5	96.7
平 成	2年	579,306	275,424	303,882	90.6	89.6	96.5
	7年	650,341	310,118	340,223	91.2	89.8	96.2
	12年	662,012	314,455	347,557	90.5	89.0	94.8
	17年	669,603	316,048	353,555	89.4	88.9	95.3
	22年	734,474	344,291	390,183	88.2	88.5	94.8
	27年	740,822	348,470	392,352	88.8	88.9	94.8

図 8 男女別人口及び性比の推移（性比：女=100）



3 年齢別人口

(1) 年齢構成の推移

ますます進む人口の高齢化

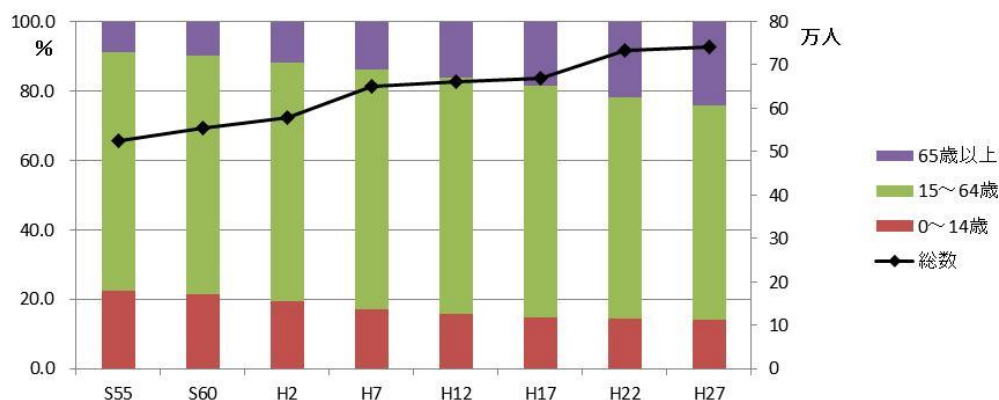
平成 27 年の人口を年齢（3 区分）別にみると、0～14 歳の年少人口が 103.4 千人、15～64 歳の生産年齢人口が 452.8 千人、65 歳以上の老年人口が 177.3 千人で、全人口に占める比率は、それぞれ 14.1%、61.7%、24.2%となっている。

平成 22 の年齢 3 区分構成と比較すると、年少人口が△0.3 ポイント、生産年齢人口は△2.1 ポイントと低くなった反面、老年人口は 2.3 ポイントの上昇となり、ますます老年人口が占める割合が大きくなった。【表 12】

表 12 年齢（3 区分構成の推移）

年次	実 数 (人)				構 成 比 (%)		
	総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	0～14歳	15～64歳	65歳以上
昭和55年	525,662	118,429	360,945	46,154	22.5	68.7	8.8
男	251,011	60,748	171,351	18,832	24.2	68.3	7.5
女	274,651	57,681	189,594	27,322	21.0	69.0	9.9
昭和60年	555,719	119,236	381,518	54,865	21.5	68.7	9.9
男	265,037	61,406	181,967	21,604	23.2	68.7	8.2
女	290,682	57,830	199,551	33,261	19.9	68.6	11.4
平成2年	579,306	111,981	399,413	66,003	19.3	68.9	11.4
男	275,424	57,664	191,115	25,461	20.9	69.4	9.2
女	303,882	54,317	208,298	40,542	17.9	68.5	13.3
平成7年	650,341	111,558	448,129	89,951	17.2	68.9	13.8
男	310,118	57,284	217,048	35,334	18.5	70.0	11.4
女	340,223	54,274	231,081	54,617	16.0	67.9	16.1
平成12年	662,012	104,473	449,211	107,931	15.8	67.9	16.3
男	314,455	53,480	217,442	43,293	17.0	69.1	13.8
女	347,557	50,993	231,769	64,638	14.7	66.7	18.6
平成17年	669,603	99,881	444,754	123,878	14.9	66.4	18.5
男	316,048	51,147	214,409	49,854	16.2	67.8	15.8
女	353,555	48,734	230,345	74,024	13.8	65.2	20.9
平成22年	734,474	105,410	468,350	160,714	14.4	63.8	21.9
男	344,291	53,747	224,768	65,776	15.6	65.3	19.1
女	390,183	51,663	243,582	94,938	13.2	62.4	24.3
平成27年	740,822	103,433	452,822	177,325	14.1	61.7	24.2
男	348,470	52,754	218,329	73,367	15.3	63.4	21.3
女	392,352	50,679	234,493	103,958	13.0	60.3	26.7

図 9 年齢（3 区分）構成の推移（昭和 55 年から平成 27 年）



老年化指数は昭和 55 年の 4.4 倍

表 13 の平成 27 年の年齢構成指数をみると、年少人口は 22.8、老年人口指数は 39.2、化指数は 171.4 となっている。

年少人口指数及び老年人口指数は、生産年齢人口に対する扶養負担度を示す数値として、老年化指数は人口老齢化の程度を測るものとして使われているが、熊本市を全国平均（年少人口指数 20.8、老年人口指数 43.9、老年化指数 210.6）と比較すると、年少人口指数は熊本市が 2.0 高いが、老年人口指数は 4.7、老年化指数は 39.2 低くなっており、全国平均より熊本市の年少人口、生産年齢人口が多いことがわかる。

しかし、人口の高齢化は急速に進行しており、昭和 55 年と比べると、老年人口指数は約 3.1 倍、老年化指数は約 4.4 倍となっている。

表 13 年少、老年人口指数及び老年化指数の推移

年 次	年少人口指数①			老年人口指数②			老年化指数③		
	総 数	男	女	総 数	男	女	総 数	男	女
昭 和 55 年	32.8	35.5	30.4	12.8	11.0	14.4	39.0	31.0	47.4
昭 和 60 年	31.3	33.7	29.0	14.4	14.4	16.7	46.0	35.2	57.5
平 成 2 年	28.0	30.2	26.1	16.5	13.3	19.5	58.9	44.2	74.6
平 成 7 年	24.9	26.4	23.5	20.1	16.3	23.6	80.6	61.7	100.6
平 成 12 年	23.3	24.6	22.0	24.0	19.9	27.9	103.3	81.0	126.8
平 成 17 年	22.5	23.9	21.2	27.9	23.3	32.1	124.2	97.5	151.4
平 成 22 年	22.5	23.9	21.2	34.3	29.3	39.0	152.5	122.4	183.8
平 成 27 年	22.8	24.2	21.6	39.2	33.6	44.3	171.4	139.1	205.1

注) ①＝年少人口÷生産人口×100（生産年齢人口の年少者扶養負担度を示す指標）

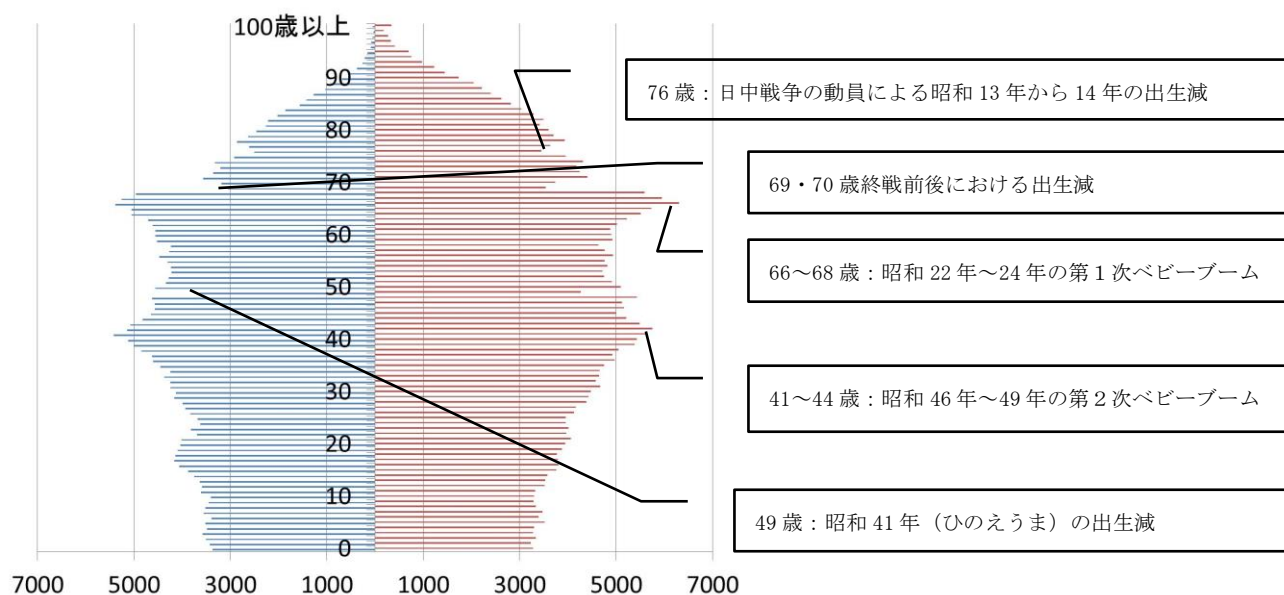
②＝老年人口÷生産人口×100（生産年齢人口の老人扶養負担度を示す指標）

③＝老年人口÷年少人口×100（人口年齢化の程度を測る指標）

（２）人口ピラミッド

図 10 は、平成 27 年の熊本市の人口の年齢構成を図に示した「人口ピラミッド」である。50 歳以上では、釣鐘型になっているが、それより下の年齢は複雑な形をしており、第 1 次ベビーブーム、第 2 次ベビーブームの年齢層で突出している。

図 10 人口ピラミッド（平成 27 年 10 月 1 日現在）



（３）平均年齢

熊本市の平均年齢をみると、44.8歳（男 43.0歳、女 46.4歳）である。これを全国平均 46.4歳（男 44.8歳、女 47.9歳）及び熊本県平均 47.5歳（男 45.4歳、女 49.3歳）と比べると、いずれも下回っている。

年齢中位数を見てみると、熊本市は 44.8歳（男 43.0歳、女 46.6歳）で全国 46.7歳（男 45.2歳、女 48.3歳）、熊本県 49.0歳（男 46.7歳、女 51.3歳）で、同じくいずれも下回っている。

4 労働力状態

（１）労働力人口の推移

労働力人口は 357 千人、完全失業者は 16 千人

平成 27 年の 15 歳以上人口 630 千人のうち、就業者は 341 千人（構成比 54.1%）、完全失業者は 16 千人（同 2.6%）で、この両者を合計した労働力人口は 357 千人となり、15 歳以上人口に占める割合（労働力率）は 56.7%である。

なお、平成 22 年と比較すると、就業者の割合は 0.3 ポイント増加し、完全失業者の割合は 1.0 ポイント減少した。【表 14】

表 14 労働力状態別男女 15 歳以上人口

区分	平成27年			平成22年			平成22年～平成27年増減率（%）		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
15 歳 以上 人 口	630,147	291,696	338,451	620,785	286,243	334,542	1.5	1.9	1.2
労働力人口	357,148	189,996	167,152	356,758	192,704	164,054	0.1	△1.4	1.9
就 業	340,861	180,154	166,070	334,217	178,812	155,405	2.0	0.8	6.9
完全失業者	16,287	9,842	6,445	22,541	13,892	8,649	△27.7	△29.2	△25.5
非労働力人口	230,907	80,296	150,611	212,320	68,889	143,431	8.8	16.6	5.0
不 詳	42,092	21,404	20,688	51,707	24,650	27,057	—	—	—
構 成 比									
15 歳 以上 人 口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	—	—	—
労働力人口	56.7	65.1	49.4	57.5	67.3	49.0	—	—	—
就 業	54.1	61.8	49.1	53.8	62.5	46.5	—	—	—
完全失業者	2.6	3.4	1.9	3.6	4.9	2.6	—	—	—
非労働力人口	36.6	27.5	44.5	34.2	24.1	42.9	—	—	—
不 詳	6.7	7.3	6.1	8.3	8.6	8.1	—	—	—

（２）失業率

労働力人口に占める完全失業者の割合（失業率）は、男 5.2%、女 3.9%である。

全国平均（男 4.9%、女 3.4%）に比べると、男は 0.3 ポイント、女は 0.5 ポイント高くなっているが、平成 22 年の失業率（男 7.2%、女 5.3%）と比べると、男は 2.0 ポイント低く、女も 1.4 ポイント低くなっている。

なお、完全失業者数については、平成 22 年と比べると 6,254 人（増減率△27.7%）減少している。

5 産業

（１）産業構造の推移

平成 27 年国勢調査の 15 歳以上就業者 341 千人の産業別分布をみると、最も就業者が多いのは、卸売・小売業の 58 千人（構成比 16.9%）、次いで医療・福祉の 54 千人（同 15.8%）、製造業の 31 千人（同 9.2%）、建設業の 24 千人（同 7.1%）と続き、最も少ないのは、鉱業・採石業・砂利採取業の 22 人（同 0.1%未満）である。【表 15】

医療・福祉が 8,443 人の増

就業者の増減数をみてみると、就業者総数では 7 千人（増加率 2.0%）の増となった。これを産業大分類別にみると、医療・福祉が 8,443 人と最も多く、次いで他に分類されないサービス業が 1,916 人となっている。

一方、減少しているのは、卸売・小売業の△5,539 人を最高に、運輸業・郵便業△1,594 人、宿泊業・飲食サービス業△1,302 人の順となっている。

就業者の 75.6%が第 3 次産業に従事

産業を第 1 次産業から第 3 次産業の 3 部門にまとめて、その就業者数をみると、第 1 次産業は 12 千人（就業者総数に占める割合 3.7%）、第 2 次産業は 55 千人（同 16.3%）、第 3 次産業は 258 千人（同 75.6%）となり、第 3 次産業が圧倒的に多いことがわかる。これを平成 22 年と比較すると、第 1 次産業に変動はないが、第 2 次産業は 0.3%、第 3 次産業は 0.2%の増加となっている。

表 15 産業（大分類）別就業者の比較

産業（大分類）		就業者（人）		増減数（人）	増減率（%）	構成比（%）	
		平成27年	平成22年			平成27年	平成22年
総	数	340,861	334,217	6,644	2.0	100.0	100.0
第 1 次 産 業		12,472	12,280	192	1.6	3.7	3.7
農 業		11,735	11,555	180	1.6	3.4	3.5
漁 業		737	725	12	1.7	0.2	0.2
第 2 次 産 業		55,443	53,403	2,040	3.8	16.3	16.0
鉱 業、採石業、砂利採取業		22	33	△ 11	33.3	0.0	0.0
建設業		24,184	23,924	260	1.1	7.1	7.2
製造業		31,237	29,446	1,791	6.1	9.2	8.8
第 3 次 産 業		257,637	251,965	5,672	2.3	75.6	75.4
電気・ガス・熱供給・水道業		1,435	1,424	11	0.8	0.4	0.4
情報通信業		7,239	6,795	444	6.5	2.1	2.0
運輸業、郵便業		12,836	14,430	△ 1,594	△11.0	3.8	4.3
卸売業、小売業		57,691	63,230	△ 5,539	△8.8	16.9	18.9
金融業、保険業		9,840	10,104	△ 264	△2.6	2.9	3.0
不動産業、物品賃貸業		7,921	6,987	934	13.4	2.3	2.1
学術研究、専門・技術サービス業		11,533	10,782	751	7.0	3.4	3.2
宿泊業、飲食サービス業		20,610	21,912	△ 1,302	△5.9	6.0	6.6
生活関連サービス業、娯楽業		13,179	13,667	△ 488	△3.6	3.9	4.1
教育、学習支援業		18,825	18,160	665	3.7	5.5	5.4
医療、福祉		53,806	45,363	8,443	18.6	15.8	13.6
複合サービス事業		3,371	2,133	1,238	58	1.0	0.6
サービス業（他に分類されないもの）		21,427	19,511	1,916	9.8	6.3	5.8
公務（他に分類されるものを除く）		17,924	17,467	457	2.6	5.3	5.2
分 類 不 能 の 産 業		15,309	16,569	△ 1,260	△7.6	4.5	5.0

第 1 次、第 2 次産業構成割合の低下傾向が続く

産業 3 部門別割合の推移をみると、平成 2 年には第 1 次産業が構成比 4.9%、第 2 次産業が 20.1%、第 3 次産業が 74.3%であったものが、第 1 次産業及び第 2 次産業の割合については低下傾向が続いている。

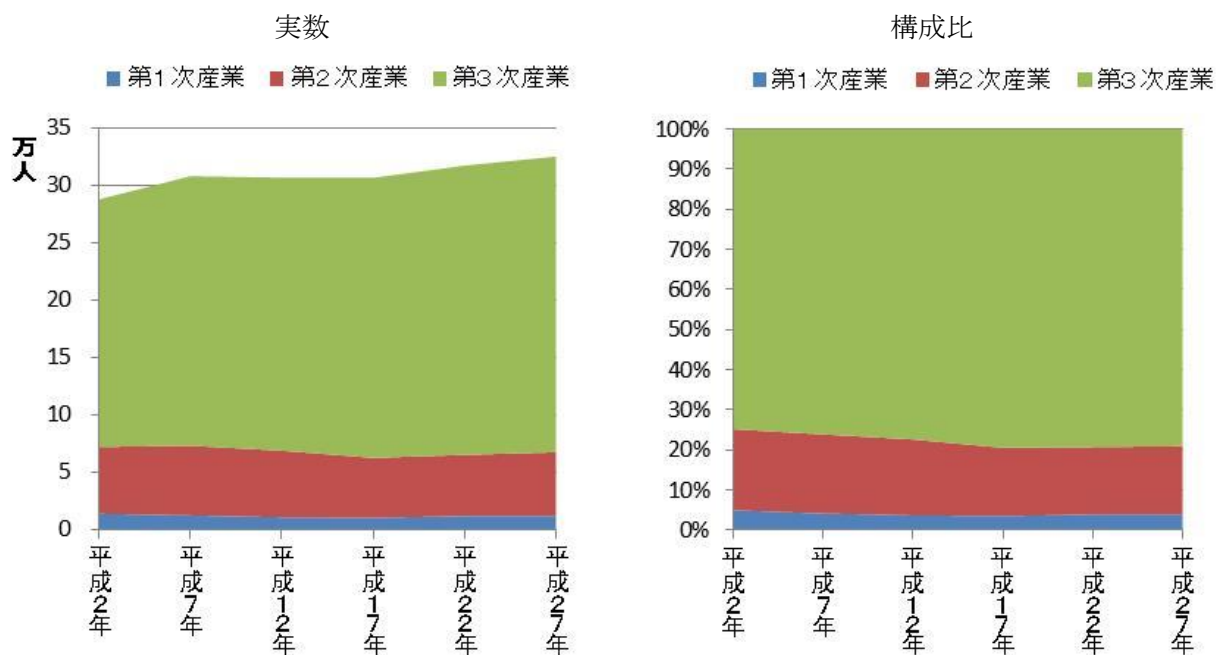
平成 2 年と比較すると、第 1 次産業△1.2 ポイント、第 2 次産業△3.8 ポイントとなっている。一方、第 3 次産業は、平成 2 年に 74.3%であったものが、平成 22 年に 3 町合併の影響もあり一時減少に転じたが、平成 27 年 75.6%とほぼ増加してきた。【表 16】

表 16 産業別就業者人口及び構成比

産業部門	平成27年	平成22年	平成17年	平成12年	平成7年	平成2年
総 数	340,861	334,217	314,641	312,869	310,589	290,304
第1次産業	12,472	12,280	10,719	11,183	12,845	14,222
第2次産業	55,443	53,403	52,315	58,108	60,742	58,306
第3次産業	257,637	251,965	243,968	237,810	234,860	215,737
(構成比)						
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
第1次産業	3.7	3.7	3.4	3.6	4.1	4.9
第2次産業	16.3	16.0	16.6	18.6	19.6	20.1
第3次産業	75.6	75.4	77.5	76.0	75.6	74.3

注) 総数には分類不能の産業を含む

図 11 産業（3部門）別就業者の推移（組替）



(2) 産業別就業者の年齢構成

第1次産業では65～69歳、第2次産業・第3次産業では40～44歳が最も多い

産業3部門別就業者の年齢別割合をみると、第1次産業では65～69歳が14.6%で最も多く、次いで60～64歳が12.1%となっており、就業者の高齢化が現れている。

これに対し、第2次産業では、40～44歳が14.2%で最も多く、次いで35～39歳が12.6%、45～49歳が11.4%と続いている。第3次産業では、40～44歳が12.2%で最も多く、次いで45～49歳が11.2%、50～54歳が11.0%と続いており、第2次産業と第3次産業ではほぼ同じ年齢層の就業者割合が多くなっている。【表 17】

表 17 産業（大分類）別就業者の年齢（5歳階級）別割合（平成 27 年）

（単位：％）

産 業	総 数	15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85歳以上
総 数	100.0	1.4	6.3	8.4	9.5	10.8	12.2	10.9	10.7	10.1	8.7	6.0	2.7	1.3	0.7	0.3
第 1 次 産 業	100.0	0.3	2.1	3.5	4.7	6.0	6.2	6.8	8.3	10.0	12.1	14.6	10.0	8.5	5.1	0.3
農 業	100.0	0.3	2.1	3.5	4.6	5.8	6.2	6.8	8.4	9.8	12.2	14.5	10.1	8.8	5.2	1.6
漁 業	100.0	0.1	2.3	3.7	6.1	8.5	7.3	7.5	8.1	14.1	11.5	15.6	7.7	4.3	2.7	0.0
第 2 次 産 業	100.0	0.9	4.6	7.5	9.8	12.6	14.2	11.4	10.5	10.3	9.3	5.7	1.9	0.7	0.3	0.1
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0	0.0	4.5	0.0	9.1	9.1	9.1	9.1	0.0	27.3	13.6	13.6	0.0	4.5	0.0	0.0
建設業	100.0	1.0	4.2	5.9	8.8	11.8	13.1	10.1	9.6	11.0	12.2	8.4	2.6	1.0	0.3	0.1
製造業	100.0	0.8	5.0	8.8	10.6	13.2	15.2	12.5	11.3	9.7	7.1	3.6	1.4	0.6	0.2	0.1
第 3 次 産 業	100.0	1.5	6.7	8.7	9.7	10.8	12.2	11.2	11.0	10.3	8.5	5.5	2.2	0.9	0.4	0.2
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	0.6	5.2	7.4	5.6	10.2	17.7	16.5	16.4	12.1	6.2	1.9	0.1	0.0	0.0	0.0
情報通信業	100.0	0.2	5.5	10.7	10.7	14.2	14.3	13.1	12.4	9.4	6.9	1.9	0.4	0.2	0.1	0.0
運輸業、郵便業	100.0	0.5	3.0	6.1	7.7	10.0	12.4	11.9	11.8	12.8	11.5	8.3	3.1	0.7	0.2	0.0
卸売業、小売業	100.0	1.8	7.4	8.2	9.6	10.5	12.1	10.4	10.6	10.5	8.8	5.6	2.5	1.2	0.5	0.2
金融業、保険業	100.0	0.1	4.5	8.3	9.1	9.3	14.7	16.0	14.6	11.5	7.2	3.1	1.0	0.3	0.1	0.1
不動産業、物品賃貸業	100.0	0.4	3.5	5.6	6.8	9.1	9.2	7.8	8.8	10.3	13.4	11.5	5.8	3.3	2.3	2.1
学術研究、専門・技術サービス業	100.0	0.2	3.4	6.5	9.4	11.5	13.5	11.0	10.2	10.2	10.9	7.9	3.2	1.0	0.6	0.4
宿泊業、飲食サービス業	100.0	6.6	14.1	7.7	8.4	9.1	10.0	8.4	7.7	8.1	8.7	7.4	2.8	0.8	0.3	0.1
生活関連サービス業、娯楽業	100.0	1.8	9.0	9.5	10.9	11.0	10.3	9.0	8.6	8.1	8.0	7.0	3.8	2.2	0.6	0.2
教育、学習支援業	100.0	1.2	6.0	7.5	8.4	10.1	12.9	13.0	14.6	12.4	7.6	3.8	1.6	0.6	0.2	0.2
医療、福祉	100.0	0.4	6.7	11.6	12.0	12.1	12.4	11.0	10.8	9.7	6.9	4.0	1.3	0.5	0.2	0.2
複合サービス事業	100.0	0.4	4.7	10.9	10.9	12.8	15.0	11.9	12.5	11.3	7.4	1.7	0.3	0.1	0.0	0.0
サービス業（他に分類されないもの）	100.0	0.8	4.2	6.6	8.3	10.0	11.1	10.2	10.1	11.0	12.5	9.5	3.9	1.4	0.4	0.1
公務（他に分類されるものを除く）	100.0	2.0	6.9	10.1	10.0	11.0	14.1	15.0	13.7	10.0	5.2	1.5	0.3	0.1	0.0	0.0
分 類 不 能 の 産 業	100.0	2.6	8.6	9.3	9.2	8.8	8.8	7.8	6.7	6.4	7.0	8.5	6.3	4.9	3.5	1.7

注）総数には分類不能の産業を含む

6 従業上の地位

（１）就業者の従業上の地位の推移

雇用割合は全国平均を上回る

平成 27 年の就業者を従業上の地位別にみると、雇用者は 288.5 千人で、就業者総数の 84.6%、自営業主は 30.3 千人で 8.9%、家族従事者は 12.3 千人で 3.6%を占めている。

全国平均（雇用者 84.0%、自営業主 8.8%、家族従事者 3.3%）

全国平均と比べると、「不詳」の関係上、すべてに亘って全国平均より高くなっている。

雇用者数は増加、自営業者数と家族従業者数は減少

従業上の地位別構成を昭和 55 年から割合でみると、昭和 55 年には雇用者 73.6%、自営業主 16.3%、家族従事者 10.1%であったものが、その後の調査の度に雇用者の割合は平成 22 年を除き上昇し、自営業主と家族従事者の割合は低下傾向を示している。【表 18】

図 12 就業者の従業上の地位別割合（組替）

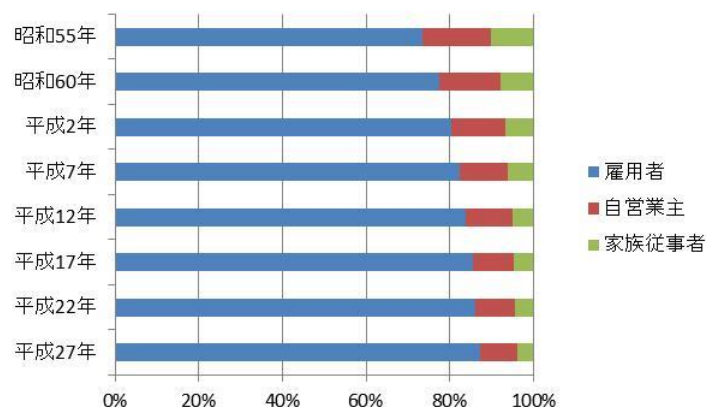


表 18 従業上の地位別就業者の推移

年次	総数1)	雇用者2)	自営業主3)	家族従事者	地位別割合			
					総数1)	雇用者2)	自営業主3)	家族従事者
					%	%	%	%
昭和 55 年	258,992	190,663	42,203	26,077	100.0	73.6	16.3	10.1
昭和 60 年	271,484	210,837	39,012	21,630	100.0	77.6	14.4	8.0
平成 2 年	290,304	233,460	37,074	19,747	100.0	80.4	12.8	6.8
平成 7 年	310,589	256,306	35,246	19,017	100.0	82.5	11.4	6.1
平成 12 年	312,869	262,197	34,604	15,995	100.0	83.8	11.1	5.1
平成 17 年	314,641	268,693	31,551	14,339	100.0	85.4	10.0	4.6
平成 22 年	334,217	280,974	31,702	14,168	100.0	84.1	9.5	4.2
平成 27 年	340,861	288,529	30,321	12,347	100.0	84.6	8.9	3.6

1) 従業上の地位「不詳」を含む

2) 「役員」を含む

3) 「家庭内職者」を含む

(2) 産業別従業上の地位

自営業主、家族従業者の割合が高いのは第 1 次産業

従業上の地位別割合を産業 3 部門別にみると、第 1 次産業では自営業主と家族従事者の割合が高く、それぞれ 36.6%、41.0%を占めている。

これに対し、第 2 次・第 3 次産業では雇用者の割合が高く、それぞれ 87.3%、90.0%を占めている。

産業分類別に従業上の地位をみると、第 1 次産業の農林業と漁業は、会社組織が少ないため、ともに自営業主と家族従事者によってほぼ占められている。

一方、第 2 次・第 3 次産業をみると、雇用者の割合が高いのは、他に分類されない公務の 100%をはじめ、電気・ガス・熱供給・水道業 98.8%、複合サービス事業 98.0%、金融業・保険業 95.4%、医療・福祉 95.1%、製造業 94.7%の順となっている。【表 19】

表 19 産業別、従業者の地位別就業者数

(単位：人、%)										
産業（大分類）		実 数				割 合				
		総数2)	雇用者3)	自営業主3)	家族従事者	総数2)	雇用者3)	自営業主3)	家族従事者	
総 数 1)		340,861	288,529	30,321	12,347	100.0	84.6	8.9	3.6	
第 1 次 産 業	農 業	12,472	2,761	4,566	5,108	100.0	22.1	36.6	41.0	
	林 業	11,735	2,644	4,289	4,768	100.0	22.5	36.5	40.6	
	漁 業	737	117	277	340	100.0	15.9	37.6	46.1	
第 2 次 産 業	鉱 業、採石業、砂利採取業	55,443	48,381	5,459	1,197	100.0	87.3	9.8	2.2	
	建設業	22	20	2	—	100.0	90.9	9.1	—	
	製造業	24,184	18,792	4,258	921	100.0	77.7	17.6	3.8	
	造 業	31,237	29,569	1,199	276	100.0	94.7	3.8	0.9	
第 3 次 産 業	電気・ガス・熱供給・水道業	257,637	231,983	18,597	5,544	100.0	90.0	7.7	2.2	
	情報通信業	1,435	1,418	4	5	100.0	98.8	0.3	0.3	
	運輸業、郵便業	7,239	6,772	402	37	100.0	93.5	5.6	0.5	
	卸売業、小売業	12,836	11,922	745	52	100.0	92.9	5.8	0.4	
	金融業、保険業	57,691	52,058	3,737	1,561	100.0	90.2	6.5	2.7	
	不動産業、物品賃貸業	9,840	9,392	347	43	100.0	95.4	3.5	0.4	
	学術研究、専門・技術サービス業	7,921	6,335	1,208	336	100.0	80.0	15.3	4.2	
	宿泊業、飲食サービス業	11,533	8,571	2,316	593	100.0	74.3	20.1	5.1	
	生活関連サービス業、娯楽業	20,610	17,253	2,194	1,001	100.0	83.7	10.6	4.9	
	教育、学習支援業	13,179	9,779	2,559	742	100.0	74.2	19.4	5.6	
	医療、福祉	18,825	17,349	1,297	100	100.0	92.2	6.9	0.5	
	複合サービス事業	53,806	51,161	1,611	686	100.0	95.1	3.0	1.3	
	サービス業（他に分類されないもの）	3,371	3,303	28	15	100.0	98.0	0.8	0.4	
	公務（他に分類されるものを除く）	21,427	18,746	2,149	373	100.0	87.5	10.0	1.7	
		17,924	17,924	—	—	100.0	100.0	—	—	

1) 分類不能の産業を含む

2) 従業上の地位「不詳」を含む

3) 「役員」を含む

4) 「家庭内職者」を含む

7 世帯

(1) 一般世帯の平均人員は 2.29 人

平成 27 年の一般世帯数は 314,740 世帯、その世帯人員は 720,358 人で、1 世帯当りの人員は 2.29 人となっており、平成 22 年の 2.37 人から 0.08 人減少した。平成 17 年～22 年の 1 世帯当り人員の増減数は△0.05 人であるため、平成 22 年～27 年の減少幅は増加した。

平成 27 年の施設等の世帯数は 716 世帯、世帯人員は 20,464 人であり、平成 22 年と比較して、世帯は 21 世帯、人員は 1,799 人増加した。【表 20】

表 20 世帯人員別一般世帯の比較

世 帯	平成27年	平成22年	平成17年	平成22年～27年		平成17年～22年	
				増減数	増減率	増減数	増減率
	人	人	人	人	%	人	%
一 般 世 帯 数	314,740	301,718	268,988	13,022	4.3	32,730	12.2
一 般 世 帯 人 員	720,358	715,809	651,139	4,549	0.6	64,670	9.9
1 世 帯 あ た り 人 員	2.29	2.37	2.42	△ 0.08	△ 3.38	△ 0.05	△ 2.10
施 設 等 の 世 帯 数	716	695	586	21	3.0	109	18.6
施 設 等 の 人 員	20,464	18,665	17,374	1,799	9.6	1,291	7.4

1人世帯が最も多い

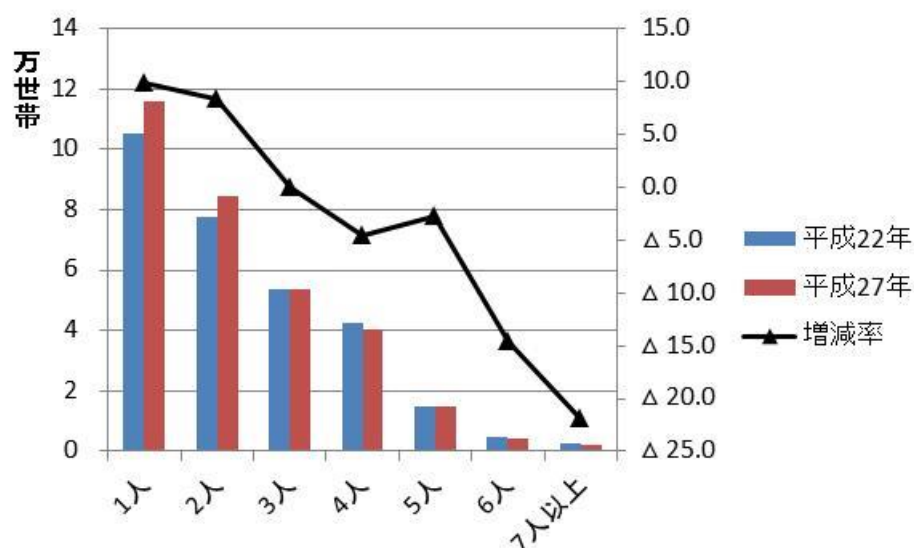
一般世帯の世帯人員別分布をみると、1人世帯（一般世帯数の 36.7%）が最も多く、次いで2人世帯（同 26.8%）、3人世帯（同 17.0%）と続いており、2人世帯以下の世帯（199,782 世帯）が全体の 63.5%と半分以上を占めている。

また、平成 22 年と比較すると、1人世帯が 10,305 世帯増（増加率 9.8%）、2人世帯が 6,419 世帯増（増加率 8.3%）と大きく増加したのに対し、3人以上の世帯では全て減少している。【表 21】

表 21 世帯人員別一般世帯の比較

世 帯	一般世帯		世帯人員別構成比		平成22年～27年	
	平成27年	平成22年	平成27年	平成22年	増減数	増減率
	世帯	世帯	%	%	世帯	%
総数	314,740	301,718	100.0	100.0	13,022	4.3
1人	115,557	105,252	36.7	34.9	10,305	9.8
2人	84,225	77,806	26.8	25.8	6,419	8.3
3人	53,574	53,581	17.0	17.8	△ 7	△ 0.0
4人	40,474	42,451	12.9	14.1	△ 1,977	△ 4.7
5人	14,676	15,104	4.7	5.0	△ 428	△ 2.8
6人	4,169	4,882	1.3	1.6	△ 713	△ 14.6
7人以上	2,065	2,642	0.7	0.9	△ 577	△ 21.8

図 13 世帯人員別一般世帯の比較及び増減率



(2) 一般世帯の家族類型

核家族 172,838 世帯

平成 27 年の一般世帯の家族類型別世帯数をみると、世帯主と親族関係にある世帯員のみからなる「親族世帯」が 195,906 世帯（一般世帯総数の 62.2%）、世帯員が 1 人の「単独世帯」が 115,557 世帯（同 36.7%）で、世帯主と親族関係にない人がいる「非親族を含む世帯」は、3,007 世帯（同 1.0%）となっている。

「親族世帯」のうち「核家族世帯」が 172,838 世帯で一般世帯総数の 54.9%を占め、「核家族以外の世帯」は、23,068 世帯で 7.3%となっている。【表 22】

夫婦と子供の世帯が 26.8%で最も多い

一般世帯の中の核家族世帯について内訳をみてみると、夫婦と子供の世帯が 84,248 世帯（一般世帯総数の 26.8%）で最も多く、ついで夫婦のみの世帯が 58,434 世帯（同 18.6%）、女親と子供の世帯が 26,645 世帯（同 8.5%）、男親と子供の世帯が 3,511 世帯（同 1.1%）となっている。これを平成 22 年と比較してみると、夫婦と子供の世帯の世帯割合は減少しているが、夫婦のみの世帯、単独世帯の世帯割合は増加している。【表 22】

図 14 一般世帯の家族類型別割合の推移

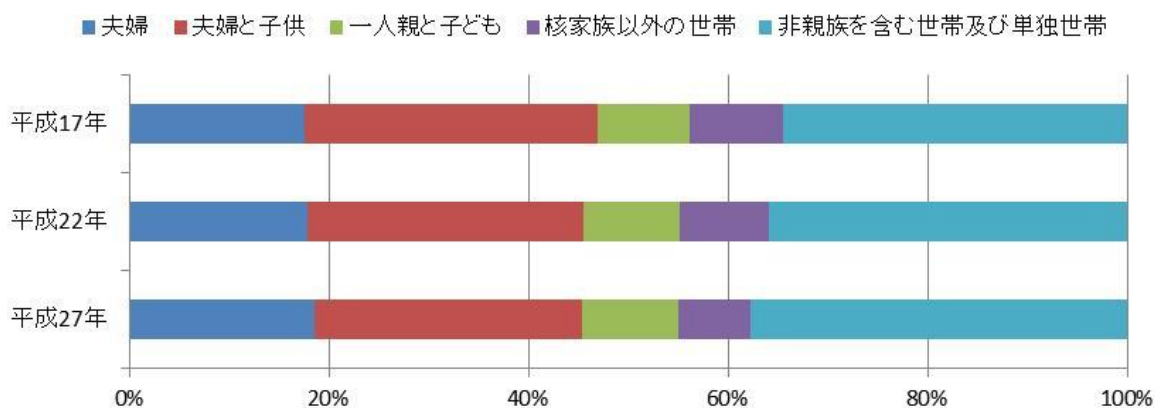


表 22 一般世帯の家族類型別世帯数

一般世帯の家族類型		世帯数			構成比		
		平成27年	平成22年	平成17年	平成27年	平成22年	平成17年
		人	人	人	%	%	%
総数		314,740	301,718	268,988	100.0	100.0	100.0
A 親族世帯		195,906	193,321	176,201	62.2	64.1	65.5
1 核家族世帯		172,838	166,164	150,978	54.9	55.1	56.1
(1) 夫婦		58,434	53,616	47,178	18.6	17.8	17.5
(2) 夫婦と子供		84,248	83,697	79,137	26.8	27.7	29.4
(3) 男親と子供		3,511	3,352	2,844	1.1	1.1	1.1
(4) 女親と子供		26,645	25,499	21,819	8.5	8.5	8.1
2 核家族以外の世帯		23,068	27,157	25,223	7.3	9.0	9.4
(5) 夫婦と両親		749	843	716	0.2	0.3	0.3
(6) 夫婦とひとり親		2,962	3,166	2,804	0.9	1.0	1.0
(7) 夫婦、子供と両親	1)	3,039	4,052	3,808	1.0	1.3	1.4
(8) 夫婦、子供とひとり親	1)	5,479	6,940	6,785	1.7	2.3	2.5
(9) 夫婦と他の親族（親、子供を含まない）		708	796	733	0.2	0.3	0.3
(10) 夫婦、子供と他の親族（親を含まない）		2,492	2,719	2,283	0.8	0.9	0.8
(11) 夫婦、親と他の親族（子供を含まない）	1)	418	511	402	0.1	0.2	0.1
(12) 夫婦、子供、親と他の親族	1)	1,291	1,746	1,555	0.4	0.6	0.6
(13) 兄弟姉妹		2,324	2,402	2,601	0.7	0.8	1.0
(14) 他に分類されない世帯		3,606	3,982	3,536	1.1	1.3	1.3
B 非親族を含む世帯		3,007	3,077	1,650	1.0	1.0	0.6
C 単独世帯		115,557	105,252	91,137	36.7	34.9	33.9

1) 夫の親か、妻の親か特定できない場合を含む

65歳以上高齢単身世帯数は28.4%の増加

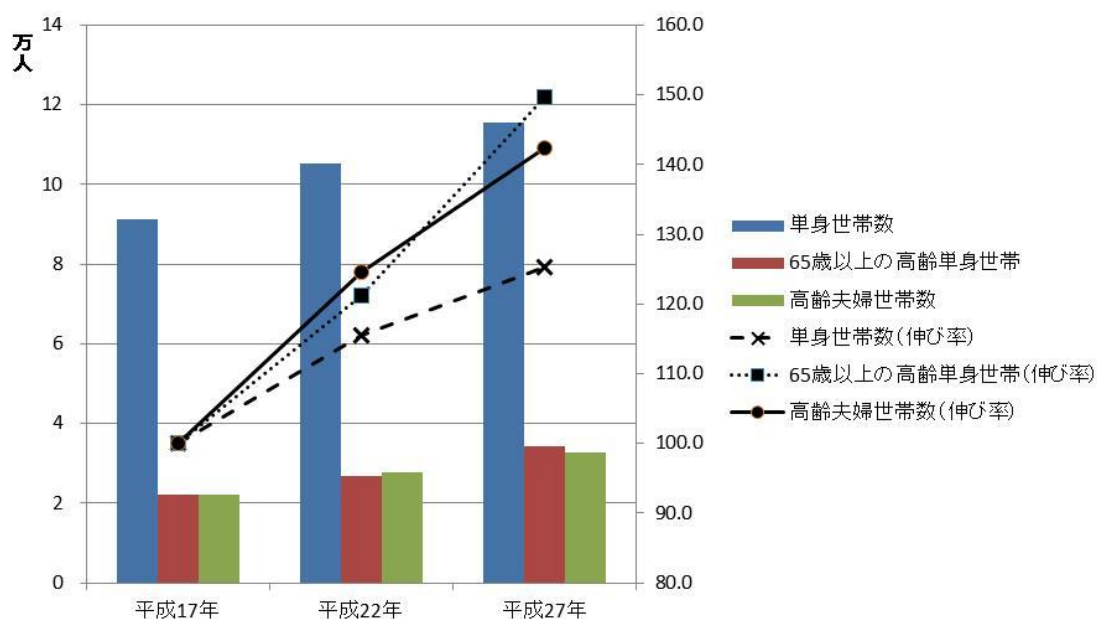
一般世帯の単身世帯数の伸びをみると、平成27年115,557世帯で、平成22年と比較して10,305世帯、9.8%の増となった。特に65歳以上の高齢単身世帯は34,279世帯で、平成22年と比較して7,582世帯、28.4%増と大きく伸びている。

高齢夫婦世帯は、32,707世帯で平成22年と比較すると4,951世帯、17.8%増とこちらも大きな伸びをみせている。【表23】

表 23 一般世帯のうち単身世帯及び高齢者夫婦世帯比較

世帯	平成27年	平成22年	平成17年	平成22年～27年		平成17年～22年	
				増減数	増減率	増減数	増減率
	世帯	世帯	世帯	世帯	%	世帯	%
単身世帯数	115,557	105,252	91,137	10,305	9.8	14,115	15.5
65歳以上の高齢単身世帯	34,279	26,697	22,004	7,582	28.4	4,693	21.3
高齢夫婦世帯数	32,707	27,756	22,268	4,951	17.8	5,488	24.6

図 15 単身世帯及び高齢夫婦世帯数の推移（伸び率：平成 17 年＝100）



8 住宅

持ち家に住む世帯は 161,090 世帯で、一般世帯の 51.7%

平成 27 年の熊本市の住宅に住む主世帯のうち、持ち家に住む世帯が 308,807 世帯（一般世帯総数に占める割合は 51.7%）で最も多く、次いで民家の借家が 119,491 世帯（同 38.4%）、公営・都市機構（公団）・公社の借家が 18,860 世帯（同 6.1%）、給与住宅が 9,365 世帯（同 3.0%）となっている。

これを全国平均（持ち家 62.3%、公営・都市機構（公団）・公社の借家 5.5%、民営の借家 28.8%、給与住宅 2.5%）と比較すると、持ち家に住む世帯の割合が小さい一方、借家に住む世帯の割合が大きくなっている。【表 24】

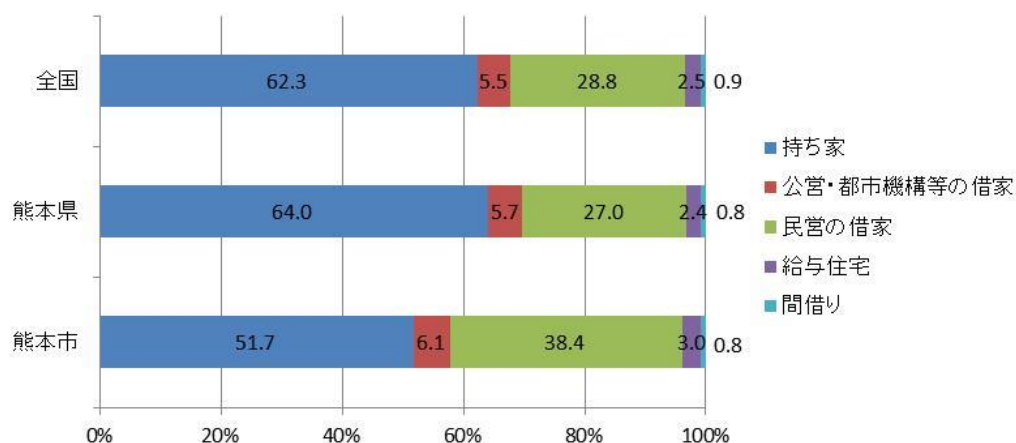
持ち家に住む一般世帯は 6.0%増加

平成 22 年と比べると、住宅に住む一般世帯は 12,266 世帯（増加率 4.1%）増加している。これを住宅の所有関係別にみると、持ち家は 9,106 世帯（同 6.0%）、民営の借家は 6,335 世帯（同 5.6%）と増加したが、逆に公営・都市機構（公団）・公社の借家は△1,397 世帯（同△6.9%）、給与住宅は△986 世帯（同△9.5%）、間借りは△792 世帯（同△23.8%）と減少した。

表 24 住居の種類、住宅の所有の関係別世帯

住 宅 の 種 類 所 有 の 関 係	世帯数			増減数		増減率（%）		構成比（%）		
	平成27年	平成22年	平成17年	平成22年 ～27年	平成17年 ～22年	平成22年 ～27年	平成17年 ～22年	平成27年	平成22年	平成17年
住宅に住む一般世帯	311,342	299,076	265,648	12,266	33,428	4.1	12.6	100.0	100.0	100.0
主世帯	308,807	295,749	262,965	13,058	32,784	4.4	12.5	99.2	98.9	99.0
持ち家	161,091	151,985	128,861	9,106	23,124	6.0	17.9	51.7	50.8	48.5
公営・都市機構（公団）・公社の借家	18,860	20,257	19,879	△ 1,397	378	△ 6.9	1.9	6.1	6.8	7.5
民営借家	119,491	113,156	103,602	6,335	9,554	5.6	9.2	38.4	37.8	39.0
給与住宅	9,365	10,351	10,623	△ 986	△272	△ 9.5	△2.6	3.0	3.5	4.0
間借り	2,535	3,327	2,683	△ 792	644	△ 23.8	24.0	0.8	1.1	1.0

図 16 住宅に住む一般世帯の住宅の所有関係別割合（平成 27 年）



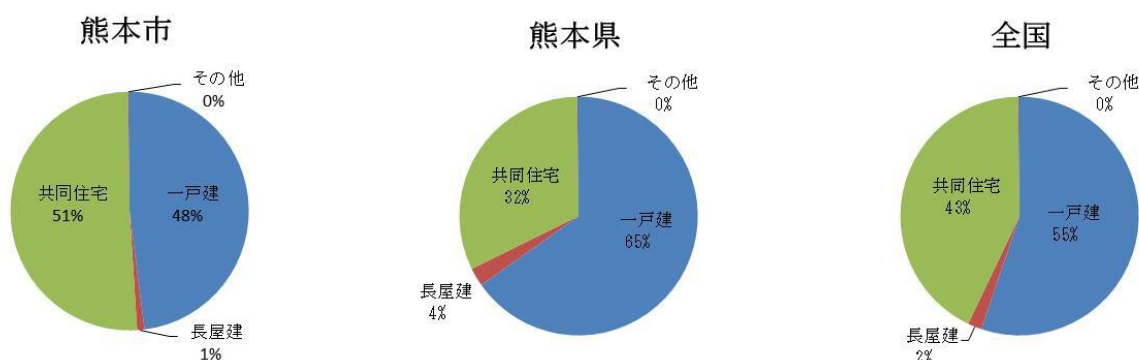
一戸建て住宅に 48.0%が居住

住宅に住む一般世帯について、その住宅の建て方別割合をみると、一戸建 48.0%、長屋建 1.0%、共同住宅 50.8%、その他 0.2%となっている。これを全国平均（一戸建 55.2%、長屋建 1.9%、共同住宅 42.7%、その他 0.2%）と比較すると、共同住宅の割合がかなり高く、逆に一戸建及び長屋建の割合は低い。また、平成 22 年（一戸建 48.7%、長屋建 1.4%、共同住宅 49.7%、その他 0.3%）と比較すると、一戸建が 0.7 ポイント、長屋建が 0.4 ポイント低下したのに対し、共同住宅が 1.1 ポイント上昇した。【表 25】

表 25 住宅の建て方別に住む一般世帯

住宅の建て方 (8区分)	住宅に住む一般世帯数			構成比 (%)		
	熊本市	熊本県	全国	熊本市	熊本県	全国
総数	311,342	693,447	52,460,618	100.0	100.0	100.0
一戸建	149,538	452,306	28,947,403	48.0	65.2	55.2
長屋建	3,066	17,179	1,018,638	1.0	2.5	1.9
共同住宅（建物全体の階数）	158,216	222,919	22,410,483	50.8	32.1	42.7
1 ・ 2 階 建	41,552	78,650	6,214,028	13.3	11.3	11.8
3 ～ 5 階 建	63,757	86,919	8,343,866	20.5	12.5	15.9
6 ～ 10 階 建	35,491	38,572	4,598,369	11.4	5.6	8.8
11 ～ 14 階 建	14,910	16,239	2,404,766	4.8	2.3	4.6
15 階 建 以 上	2,506	2,539	849,454	0.8	0.4	1.6
その他	522	1,043	84,094	0.2	0.2	0.2

図 17 住宅の建て方の比較（全国、熊本県、熊本市）



9 流入・流出口（従業地・通学地）

注）平成7年から平成27年国勢調査の従業地・通学地による人口は、年齢不詳の者を除いて集計されているため、ここで用いる人口は、この本で前述した数値と異なるので、利用にあたっては注意すること。

（1）流入・流出口の概要

昼間人口はわずかながら増加傾向

平成27年国勢調査人口740,822人に、他の市町村から通勤・通学する流入人口71,762人を加え、熊本市から他の市町村に通勤・通学する流出人口55,732人を引いた、いわゆる昼間人口は、756,852人である。これは、国勢調査人口より16,030人多い。また、平成22年の昼間人口より9,547人（増加率1.3%）増加しており、平成2年からの推移をみると、平成17年を除き概ね増加している。

また、流入人口においては、1,142人（増加率1.6%）の増加となった。【表26】

表26 夜間人口、流入・流出口および昼間人口の推移

年次	夜間人口（国勢調査人口）			流入人口		流出口		昼間人口			夜間人口対 昼間人口比 D/A×100
	実数A	増減数	増減率	実数B	増減率	実数C	増減率	実数 D=A+B-C	増減数	増減率	
	人	人	%	人	%	人	%	人	人	%	%
平成2年	626,727	25,360	4.2	66,215	17.6	23,735	28.5	669,207	30,013	4.7	106.8
平成7年	649,638	22,911	3.7	74,450	12.4	31,200	31.5	692,888	23,681	3.5	106.7
平成12年	661,615	11,977	1.8	76,018	2.1	35,977	15.3	701,656	8,768	1.3	106.1
平成17年	668,513	6,898	1.0	73,928	△2.7	44,352	23.3	698,089	△3,567	△0.5	104.4
平成22年	734,474	65,961	9.9	70,620	△4.5	57,789	30.3	747,305	49,216	7.1	101.7
平成27年	740,822	6,348	0.9	71,762	1.6	55,732	△3.6	756,852	9,547	1.3	102.2

注）昭和60年から平成2年までは、流入・流出口には組替の都合上、15歳未満を含まない。

昭和60年から平成2年までは、年齢不詳を含み、平成7年から含まない。

流入人口は71,762人で、平成22年より1,142人（増減率1.6%）の増加

平成27年の流入人口総数の71,762人で通勤・通学者別にみると、通勤者58,004人で構成比80.8%、通学者13,758人で同19.2%となっている。これまでの推移をみると、平成2年以降、通勤者の増減率は減少を繰り返してきたが、平成27年は1.6%とわずかに増加に転じている。また、通学者についても、同じく平成2年以降減少を繰り返してきたが、平成27年においては1.8%と増加に転じた。【表27】

流出口は55,732人、うち51,644人が通勤者

市外へ通勤・通学している流出口は55,732人で、このうち通勤者が51,644人で構成比92.7%を占め、通学者は4,088人（同7.3%）である。平成22年と比較すると、流出する通勤者は1,558人減少し、通学者は499人減少した。

表 27 年次別流入・流出人口の通勤者・通学者

年 次	実数（人）			増減数（人）			増減率（％）		
	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者	総数	通勤者	通学者
流入人口									
平成2年	66,215	51,339	14,876	9,919	6,533	3,386	17.6	14.6	29.5
7年	74,450	57,621	16,829	8,235	6,282	1,953	12.4	12.2	13.1
12年	75,711	59,830	15,881	1,261	2,209	△ 948	1.7	3.8	△ 5.6
17年	73,928	59,048	14,880	△ 1,783	△ 782	△ 1,001	△ 2.4	△ 1.3	△ 6.3
22年	70,620	57,107	13,513	△ 3,308	△ 1,941	△ 1,367	△ 4.5	△ 3.3	△ 9.2
27年	71,762	58,004	13,758	1,142	897	245	1.6	1.6	1.8
流出人口									
平成2年	23,735	21,847	1,888	5,266	4,611	655	28.5	26.8	53.1
7年	31,200	29,055	2,145	7,465	7,208	257	31.5	33.0	13.6
12年	35,977	33,750	2,227	4,777	4,695	82	15.3	16.2	3.8
17年	44,352	42,050	2,302	8,375	8,300	75	23.3	24.6	3.4
22年	57,789	53,202	4,587	13,437	11,152	2,285	30.3	26.5	99.3
27年	55,732	51,644	4,088	△ 2,057	△ 1,558	△ 499	△ 3.6	△ 2.9	△ 10.9

注) 昭和60年から平成2年までは、流入・流出人口には組替の都合上、15歳未満を含まない。
昭和60年から平成2年までは、年齢不詳を含み、平成7年から含まない。

図 18 流入人口の推移

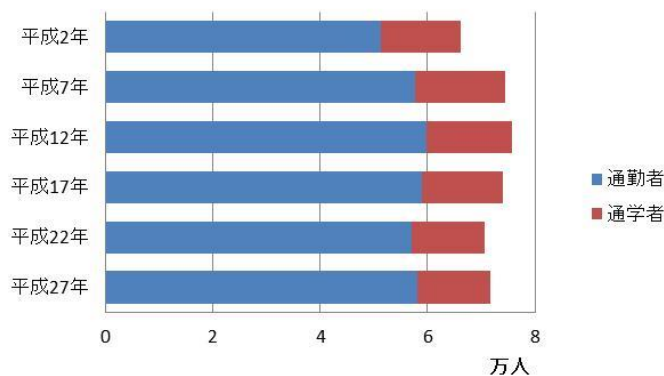
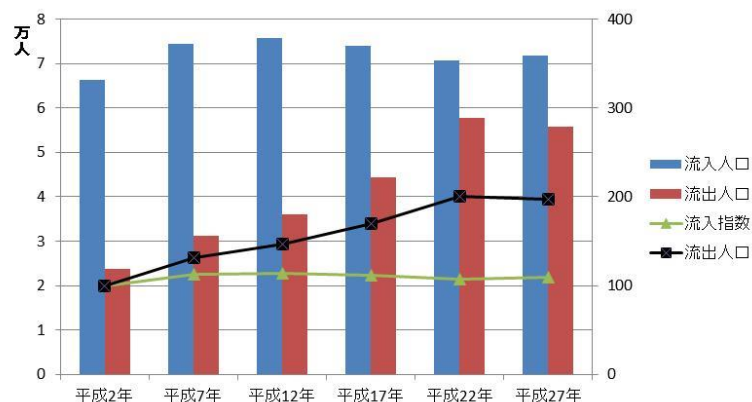


図 19 流入・流出人口の推移（平成2年～27年）



市内就業者の 17.3%、市内通学者の 25.9%が市外常住者

市内で従業・通学する者 387,012 人のうち、315,723 人（81.6%）が市内常住者であり、市外常住者は 71,289 人（18.4%）となっている。

就業・通学の別では、市内就業者の 17.3%、市内通学者の 25.9%が市外に常住する者である。平成 2 年からの推移をみると、就業者、通学者ともに市外常住者の割合が増加傾向となっている。【表 28】

表 28 本市に従業、通学する者の常住地別年次別 15 歳以上の従業者・通学者数及び構成比

年 次	本市に従業、通学の者			常住地別構成比 (%)			就業者、通学者別構成比 (%)		
	総数	市内常住者	市外常住者	総数	市内常住者	市外常住者	総数	市内常住者	市外常住者
総数									
平成2年	387,152	320,937	66,215	100.0	82.9	17.1	100.0	100.0	100.0
7年	410,172	336,123	74,049	100.0	81.9	18.1	100.0	100.0	100.0
12年	404,047	328,336	75,711	100.0	81.3	18.7	100.0	100.0	100.0
17年	388,975	315,404	73,571	100.0	81.1	18.9	100.0	100.0	100.0
22年	390,309	320,087	70,222	100.0	82.0	18.0	100.0	100.0	100.0
27年	387,012	315,723	71,289	100.0	81.6	18.4	100.0	100.0	100.0
就業者									
平成2年	319,796	268,457	51,339	100.0	83.9	16.1	82.6	83.6	77.5
7年	339,155	281,534	57,621	100.0	83.0	17.0	82.7	83.8	77.8
12年	338,949	279,119	59,830	100.0	82.3	17.7	83.9	85.0	79.0
17年	331,639	272,591	59,048	100.0	82.2	17.8	85.3	86.4	80.3
22年	336,844	279,737	57,107	100.0	83.0	17.0	86.3	87.4	81.3
27年	335,632	277,628	58,004	100.0	82.7	17.3	86.4	87.9	81.4
通学者									
平成2年	67,359	52,480	14,876	100.0	77.9	22.1	17.4	16.4	22.5
7年	71,017	54,589	16,428	100.0	76.9	23.1	17.3	16.2	22.2
12年	65,098	49,217	15,881	100.0	75.6	24.4	16.1	15.0	21.0
17年	57,336	42,813	14,523	100.0	74.7	25.3	14.7	13.6	19.7
22年	53,465	40,350	13,115	100.0	75.5	24.5	13.7	12.6	18.7
27年	51,380	38,095	13,285	100.0	74.1	25.9	13.3	12.1	18.6

市内に常住する就業者の 16.1%、通学者の 9.5%が市外に従業・通学

市内に常住する就業・通学者 372,868 人のうち、57,145 人（15.3%）が市外に通勤・通学している。これを就業・通学者別にみると、市内常住の就業者 330,797 人のうち、市外に通勤する者は 53,169 人（16.1%）であり、市外に通学する者は、市内常住の通学者 42,071 人のうち 3,976 人（9.5%）である。

市外に流出する就業者・通学者について平成 2 年からの推移をみると、就業者・通学者ともに流出する人の割合が増加し、平成 2 年に就業者 7.5%、通学者 3.5%であったものが、平成 27 年には、就業者 16.1%、通学者 9.5%に増加した。【表 29】

表 29 本市に常住する者の従業、通学地別年次別 15 歳以上の就業者・通学者数及び構成比

年 次	本市に常住する従業者、通学者			常住地、通学地別構成比 (%)			就業者、通学者別構成比 (%)		
	総 数	市内従 業・通学	市外従 業・通学	総 数	市内従 業・通学	市外従 業・通学	総 数	市内従 業・通学	市外従 業・通学
総数									
平成2年	344,672	320,937	23,735	100.0	93.1	6.9	100.0	100.0	100.0
7年	367,231	336,123	31,108	100.0	91.5	8.5	100.0	100.0	100.0
12年	364,230	328,336	35,894	100.0	90.1	9.9	100.0	100.0	100.0
17年	359,651	315,404	44,247	100.0	87.7	12.3	100.0	100.0	100.0
22年	377,253	320,087	57,166	100.0	84.8	15.2	100.0	100.0	100.0
27年	372,868	315,723	57,145	100.0	84.7	15.3	100.0	100.0	100.0
就業者									
平成2年	290,304	268,457	21,847	100.0	92.5	7.5	84.2	83.6	92.0
7年	310,589	281,534	29,055	100.0	90.6	9.4	84.6	83.8	93.4
12年	312,869	279,119	33,750	100.0	89.2	10.8	85.9	85.0	94.0
17年	314,641	272,591	42,050	100.0	86.6	13.4	87.5	86.4	95.0
22年	332,939	279,737	53,202	100.0	84.0	16.0	88.3	87.4	93.1
27年	330,797	277,628	53,169	100.0	83.9	16.1	88.7	87.9	93.0
通学者									
平成2年	54,368	52,480	1,888	100.0	96.5	3.5	15.8	16.4	8.0
7年	56,642	54,589	2,053	100.0	96.4	3.6	15.4	16.2	6.6
12年	51,361	49,217	2,144	100.0	95.8	4.2	14.1	15.0	6.0
17年	45,010	42,813	2,197	100.0	95.1	4.9	12.5	13.6	5.0
22年	44,314	40,350	3,964	100.0	91.1	8.9	11.7	12.6	6.9
27年	42,071	38,095	3,976	100.0	90.5	9.5	11.3	12.1	7.0

(2) 市郡・町村別流入・流出口**流入人口は、上益城郡の 14,220 人 (21.3%) が最高**

市外から熊本市へ通勤・通学する 15 歳以上の流入人口 66,632 人を常住する市郡別にみると、上益城郡が 14,220 人で全体の 21.3% を占め、次いで合志市の 11,070 人 (16.6%)、菊池郡の 9,567 人 (14.4%) の順になっており、いずれも熊本市に隣接した郡市で、この 1 市 2 郡で全流入人口の 52.3% を占めている。【表 30】

市町村別に詳しくみると、熊本市への 15 歳以上の流入者数が最も多いのは、合志市の 11,070 人で、次いで益城町の 7,339 人、菊陽町の 6,594 人、宇土市の 5,913 人、宇城市 5,840 人の順になっている。

依存度は、合志市の 37.5% が最高

本市以外の市・郡に常住する就業・通学者のうち、熊本市への流入人口の割合をその市郡の熊本市に対する通勤・通学者の依存度とすると、平成 27 年は、平成 22 年に引き続き合志市の 37.5% が最高となった。これは、合志市の 15 歳以上の就業者・通学者のうち、およそ 3 人に 1 人以上は、熊本市へ通勤か通学していることになる。以下、依存度の高い市郡としては、上益城郡の 31.3%、宇土市の 30.6%、菊池郡の 24.5% の順となっている。

市町村別に詳しくみると、嘉島町の 44.4% を最高に、益城町の 42.6%、合志市の 37.5%、御船町の 31.7%、菊陽町の 31.0% の順となっている。

表 30 常住市郡別就業者・通学者および熊本市へ流入する就学者・通学者

常住市郡村	平成27年				平成22年			
	15歳以上の就業者・通学者 A		うち本市への流入		依存度 B/A×100	15歳以上の就業者・通学者 A		依存度 B/A×100
	総数 B	構成比	総数 B	構成比		総数 B	構成比	
	人	人	%	%		人	人	%
総数	509,680	66,632	100.0	13.1		547,246	67,407	100.0
市計	329,664	38,154	57.3	11.6		364,248	38,429	57.0
八代市	65,804	3,236	4.9	4.9		65,778	3,169	4.7
人吉市	17,070	112	0.2	0.7		17,906	92	0.1
荒尾市	25,050	651	1.0	2.6		25,495	775	1.1
水俣市	12,119	127	0.2	1.0		12,558	86	0.1
玉名市	34,838	3,569	5.4	10.2		36,049	3,667	5.4
山鹿市	27,801	2,855	4.3	10.3		29,092	3,075	4.6
菊池市	26,018	3,454	5.2	13.3		26,758	3,789	5.6
宇土市	19,303	5,913	8.9	30.6		19,290	5,770	8.6
上天草市	13,021	438	1.1	3.4		13,928	421	0.6
宇城市	31,334	5,840	8.8	18.6		32,152	5,763	8.5
阿蘇市	14,477	700	1.1	4.8		15,078	780	1.2
天草市	40,282	189	0.3	0.5		42,034	110	0.2
合志市	29,547	11,070	16.6	37.5		28,130	10,932	16.2
群計	180,016	28,478	42.7	15.8		182,998	28,978	43.0
下益城郡	2,899	635	1.0	21.9		5,568	896	1.3
玉名郡	21,190	1,585	2.4	7.5		22,551	1,675	2.5
菊池郡	39,126	9,567	14.4	24.5		36,031	9,445	14.0
阿蘇郡	21,079	1,656	2.5	7.9		21,687	1,705	2.5
上益城郡	45,425	14,220	21.3	31.3		45,897	14,455	21.4
八代郡	6,342	571	0.9	9.0		6,644	582	0.9
葦北郡	10,776	105	0.2	1.0		11,527	100	0.1
球磨郡	29,370	131	0.2	0.4		29,044	115	0.2
天草郡	3,809	8	0.0	0.2		4,049	5	0.0

流出人口は、上益城郡への 11,443 人が最高

熊本市から市外への通勤・通学する 15 歳以上の流出人口 55,519 人の従業地・通学地を市郡別にみると、上益城郡の 11,443 人（流出人口総数に対する割合 20.6%）を最高に、以下、菊池郡 10,529 人（同 19.0%）、合志市 6,692 人（同 12.1%）の順になっている。

平成 22 年と比較して増加数が著しいのは、上益城郡の 1,401 人（増減率 14.0%）、菊池郡 1,373 人（同 15.0%）などである。【表 31】

表 31 従業地・通学地別熊本市からの 15 歳以上流出人口

従業地 通学地	平成27年		平成22年		平成22年～27年		従業地 通学地	平成27年		平成22年		平成22年～27年	
	実数	構成比	実数	構成比	増減数	増減率		実数	構成比	実数	構成比	増減数	増減率
	人	%	人	%	人	%		人	%	人	%	人	%
総数	55,519	100.0	47,810	100.0	7,709	16.1							
八代市	1,959	3.5	1,667	3.5	292	17.5	下益城郡	293	0.5	258	0.5	35	13.6
人吉市	171	0.3	124	0.3	47	37.9	玉名郡	730	1.3	714	1.5	16	2.2
荒尾市	334	0.6	274	0.6	60	21.9	菊池郡	10,529	19.0	9,156	19.2	1,373	15.0
水俣市	126	0.2	75	0.2	51	68.0	阿蘇郡	1,483	2.7	1,347	2.8	136	10.1
玉名市	2,500	4.5	2,194	4.6	306	13.9	上益城郡	11,443	20.6	10,042	21.0	1,401	14.0
山鹿市	2,315	4.2	2,224	4.7	91	4.1	八代郡	93	0.2	72	0.2	21	29.2
菊池市	3,809	6.9	3,484	7.3	325	9.3	葦北郡	95	0.2	83	0.2	12	14.5
宇土市	2,433	4.4	2,173	4.5	260	12.0	球磨郡	67	0.1	41	0.1	26	63.4
上天草市	202	0.4	172	0.4	30	17.4	天草郡	14	0.0	6	0.0	8	133.3
宇城市	3,575	6.4	3,299	6.9	276	8.4							
阿蘇市	735	1.3	626	1.3	109	17.4	県内不詳	0	0.0	0	0.0	0	0.0
天草市	205	0.4	198	0.4	7	3.5	他県計	5,716	10.3	3,213	6.7	2,503	77.9
合志市	6,692	12.1	6,368	13.3	324	5.1							

(3) 年齢別流入・流出口

流入人口は15～19歳が最も多い

流入人口 71,762 人を年齢階級別にみると、通学者の年齢である 15～19 歳が最も多く 9,931 人で、流入人口の 13.8%を占めている。次いで 20～24 歳の 7,912 人（構成比 11.0%）、40～44 歳の 7,269 人（同 10.1%）、35～39 歳の 7,098 人（同 9.9%）、45～49 歳の 6,394 人（同 8.9%）で、この 5 階級で全体の 53.7%を占めている。【表 32】

流出人口は40～44歳が最も多い

流出人口 55,732 人を年齢構成別にみると、40～44 歳が 7,536 人で、流出人口の 13.5%を占めている。次いで 35～39 歳が 6,606 人（構成比 11.9%）、45～49 歳が 6,491 人（同 11.6%）で、この 3 階級で全体の 37%を占めている。

表 32 従業地・通学地別熊本市からの 15 歳以上流出口

年齢（5歳階級）	流入人口		流出人口	
	従業者・通学者 人	構成比 %	従業者・通学者 人	構成比 %
総 数	71,762	100.0	55,732	100.0
15 歳 未 満	473	0.7	213	0.4
15 ～ 19	9,931	13.8	3,021	5.4
20 ～ 24	7,912	11.0	3,916	7.0
25 ～ 29	5,538	7.7	4,705	8.4
30 ～ 34	6,276	8.7	5,713	10.3
35 ～ 39	7,098	9.9	6,606	11.9
40 ～ 44	7,269	10.1	7,536	13.5
45 ～ 49	6,394	8.9	6,491	11.6
50 ～ 54	6,267	8.7	5,986	10.7
55 ～ 59	6,147	8.6	5,207	9.3
60 ～ 64	5,100	7.1	3,762	6.8
65 ～ 69	2,509	3.5	1,800	3.2
70 ～ 74	618	0.9	531	1.0
75 ～ 79	177	0.2	153	0.3
80 ～ 84	38	0.1	61	0.1
85 歳 以 上	15	0.0	31	0.1
(再掲)				
65 歳 以 上	3,357	4.7	2,576	4.6
65 ～ 74	3,127	4.4	2,331	4.2
75 歳 以 上	230	0.3	245	0.4

(4) 流入・流出人口の産業別構成

流入人口のうち就業者 58,004 人の産業別構成は、卸売業・小売業の 10,430 人（構成比 18.0%）を最高に、医療・福祉の 9,590 人（同 16.5%）、製造業の 6,063 人（同 10.5%）と続いている。

これを産業 3 部門別に集約すると、第 1 次産業は 491 人（同 0.8%）、第 2 次産業は 11,813 人（同 20.4%）、第 3 次産業は 45,397 人（同 78.3%）となっている。【表 33】

流出人口のうち就業者の産業は 13,042 人で最も多い

熊本市から流出している就業者 53,169 人の産業別構成は、製造業の 13,042 人（構成比 24.5%）を最高に、卸売業・小売業の 7,880 人（同 14.8%）、医療・福祉の 7,583 人（同 14.3%）と続いている。

なお、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉の 3 産業だけで、流出している就業者の 53.6%を占めている。

表 33 産業（大分類）別就業者の流入・流出人口

産 業（大分類）	流入人口		流出人口	
	実数	構成比	実数	構成比
	人	%	人	%
総 数	58,004	100.0	53,169	100.0
第 1 次 産 業	491	0.8	818	1.5
農 業	475	0.8	800	1.5
林 業	16	0.0	18	0.0
第 2 次 産 業	11,813	20.4	16,560	31.1
鉱 業，採 石 業，砂 利 採 取 業	7	0.0	11	0.0
建 設 業	5,743	9.9	3,507	6.6
製 造 業	6,063	10.5	13,042	24.5
第 3 次 産 業	45,397	78.3	34,965	65.8
電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業	310	0.5	241	0.5
情 報 通 信 業	1,556	2.7	938	1.8
運 輸 業，郵 便 業	2,984	5.1	3,638	6.8
卸 売 業，小 売 業	10,430	18.0	7,880	14.8
金 融 業，保 険 業	1,818	3.1	1,015	1.9
不 動 産 業，物 品 賃 貸 業	1,129	1.9	576	1.1
学 術 研 究，専 門・技 術 サ ー ビ ス 業	2,057	3.5	1,255	2.4
宿 泊 業，飲 食 サ ー ビ ス 業	2,559	4.4	1,648	3.1
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業，娛 楽 業	2,181	3.8	1,558	2.9
教 育，学 習 支 援 業	3,126	5.4	3,204	6.0
医 療，福 祉	9,590	16.5	7,583	14.3
複 合 サ ー ビ ス 事 業	496	0.9	832	1.6
サ ー ビ ス 業（他 に 分 類 さ れ な い も の）	4,084	7.0	2,216	4.2
公 務（他 に 分 類 さ れ る も の を 除 く）	3,077	5.3	2,381	4.5
分 類 不 能 の 産 業	303	0.5	826	1.6

(5) 市内就業者の産業別構成

流入・流出による純増加就業者数は、卸売業・小売業の2,550人が最も多い

熊本市への流入就業者と市外への流出就業者の差4,835人が、市内純増加就業者となる。その内訳をみると、卸売業・小売業の2,550人が最も多く、次いで建設業の2,236人、医療・福祉の2,007人などとなっている。一方、減少しているのは、製造業の△6,979人が最も多く、次いで運輸業・郵便業、複合サービス事業、農林業などとなっている。【表34】

常住就業者に対する市内就業者の増加数は、建設業の9.2%が最高

市内常住就業者に純増加就業者を加えたものが市内就業者となる。この市内就業者の常住就業者に対する増加率は、建設業の9.2%を最高に、他に分類されないサービス業の8.7%、情報通信業の8.5%の順になっている。

また、流入・流出による就業者の増減があるため、常住就業者と市内就業者の産業別構成比は若干異なっている。第1次産業が2.6ポイント、第2次産業が8.6ポイント減少し、第3次産業は4.0ポイント増加している。第1次産業の減少は農林業によるもので、第2次産業の減少は製造業、鉱業・採石業・砂利採取業、第3次産業の増加は、他に分類されないサービス業、情報通信業、金融業・保険業などによるものである。

表34 産業（大分類）別常住就業者、流入・流出および市内就業者数

産 業（大分類）	常住就業者		流入 就業者B	流出 就業者C	純増加就業者 D=B-C	市内就業者		Aに対する Eの増減率
	実施A	構成比				実数 E=A+D	構成比	
	人	%	人	人	人	人	%	%
総 数	340,861	100.0	58,004	53,169	4,835	345,696	100.0	1.4
第 1 次 産 業	12,472	3.7	491	818	△ 327	12,145	3.5	△ 2.6
農 業	11,735	3.4	475	800	△ 325	11,410	3.3	△ 2.8
林 業	737	0.2	16	18	△ 2	735	0.2	△ 0.3
第 2 次 産 業	55,443	16.3	11,813	16,560	△ 4,747	50,696	14.7	△ 8.6
鉱 業、採石業、砂利採取業	22	0.0	7	11	△ 4	18	0.0	△ 18.2
建 設 業	24,184	7.1	5,743	3,507	2,236	26,420	7.6	9.2
製 造 業	31,237	9.2	6,063	13,042	△ 6,979	24,258	7.0	△ 22.3
第 3 次 産 業	257,637	75.6	45,397	34,965	10,432	268,069	77.5	4.0
電気・ガス・熱供給・水道業	1,435	0.4	310	241	69	1,504	0.4	4.8
情 報 通 信 業	7,239	2.1	1,556	938	618	7,857	2.3	8.5
運 輸 業、郵便業	12,836	3.8	2,984	3,638	△ 654	12,182	3.5	5.1
卸 売 業、小 売 業	57,691	16.9	10,430	7,880	2,550	60,241	17.4	4.4
金 融 業、保 険 業	9,840	2.9	1,818	1,015	803	10,643	3.1	8.2
不 動 産 業、物 品 賃 貸 業	7,921	2.3	1,129	576	553	8,474	2.5	7.0
学術研究、専門・技術サービス業	11,533	3.4	2,057	1,255	802	12,335	3.6	7.0
宿 泊 業、飲 食 サ ー ビ ス 業	20,610	6.0	2,559	1,648	911	21,521	6.2	4.4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業	13,179	3.9	2,181	1,558	623	13,802	4.0	4.7
教 育、学 習 支 援 業	18,825	5.5	3,126	3,204	△ 78	18,747	5.4	△ 0.4
医 療、福 祉	53,806	15.8	9,590	7,583	2,007	55,813	16.1	3.7
複 合 サ ー ビ ス 事 業	3,371	1.0	496	832	△ 336	3,035	0.9	△ 10.0
サービス業（他に分類されないもの）	21,427	6.3	4,084	2,216	1,868	23,295	6.7	8.7
公務（他に分類されるものを除く）	17,924	5.3	3,077	2,381	696	18,620	5.4	3.9
分 類 不 能 の 産 業	15,309	4.5	303	826	△ 523	14,786	4.3	△ 3.4